

# 令和2年度 事業報告書

社会福祉法人 大野城市社会福祉協議会



## 令和2年度事業報告

### ★総括★

＜事務局長 合原佳登理＞

2020年大野城市社会福祉協議会は、「コロナに負けない！」心で、コロナを理由にやらないのではなく、コロナと向き合い、感染防止対策と同時に創意工夫の知恵で、市民の悩みに寄り添い前向きに元気になっていただけるよう挑戦し事業を展開いたしました。例えば、①緊急事態宣言による公共施設閉館・就業人員の制限など、特例コロナ貸付相談・介護サービス・福祉食事サービス・移送サービス(リフトカー運行、ハンディキャブ貸出)など、社協一丸となって対応。弁護士の方々も「こんな時だからこそ」と、思いをあわせ来会にて心配ごと相談を対応。②コロナ禍での孤立感を和らげるため・社協だより「ふくしんぼ」を市全域に全戸配布。元気を届ける増刊号を発刊。・「子育てサロンだより」コミュニティ版を作り、地域のスーパーに掲示。③オンラインを活用し、研究検証を重ね、学校での福祉教育を実施。複数の施設などをつないで交流事業を開催。事業実施に多様な可能性を発見。④障がい者とボランティアのふれあいの旅は、日帰りで少人数、複数回開催。初めて事業参加したボランティアが増加。大野城市の商店とつながり協働。

「つながる！つなげる！誰一人取り残さない！」共生の心で、やれる方法を見つけだし実施した活動は、従来からおこなっている事業の見直しにつながり、職員も挑戦・チームワークを体験する機会となり、結果的に社協の進化につながりました。

その時々の一人一人の課題とニーズに挑み続け、共生社会づくりを進めてまいります。

### 重点事業◇総務企画課◇

＜係長 高原信治＞

#### ○健全な法人運営と業務の効率化

・新型コロナウイルスの影響により厳しい状況がつづくなか、社協会員や共同基金なども若干の減少はあるものの市民のみなさまに多大なご支援とご協力をいただき、一般寄附においては昨年度実績を上回りました。事業の感染防止策にともなう実施方法および県・市のコロナ支援策により、結果的に収支の改善につながりました。

・文書管理システムについて、独自に作成し管理することで費用の削減をおこなうことができました。

#### ○総合福祉センター

センター利用者を対象に、職員や警備員の対応、施設内の案内表示や清掃状況等のアンケート調査をおこない、概ね“満足”との回答があったが、“普通”を満足へ近づけていくことができるよう改善に努めてまいります。また、頂いたご意見については可視化してセンター内に掲示してフィードバックをおこないました。

### 重点事業◇募金課◇（社協会員）

＜課長 岡部則彦＞

#### ○区長会と情報交換（地域福祉と財源に関する研究をすすめる）

4つのコミュニティ毎に行った区長との情報交換は、社協会員会費額のことや申込書への事前の印字に関することなどのご意見をいただきました。会費募集や募金の目的・用途を明確にすることを基本に、次年度の社協会員の申込み様式について、職員で案を出し合い、市民に共感をもってもらえる、わかりやすい募集申し込み両面1枚のチラシになります。

**重点事業◇地域課◇**

&lt;課長 馬場徹&gt;

**○区長などとの意見交換会の実施**

令和2年度の区長と社協との懇談会では、社協会員や共同募金に関する地域からの要望や、番茶の会の今後の進め方、マンションを含む集合住宅との連携など、第3期大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画の重点事業に関わるご意見も多く頂き、社協会員・共同募金は地域に負担がかからないように、かつ市民にもっと啓発していく工夫が今後も必要で、市民活動推進計画の事業を進めることも併せて、地域との連携をより一層深めていきます。

**○番茶の会の見直しアンケート調査**

令和2年度は、コロナウイルス感染防止のため全部のコミュニティで、番茶の会が中止となりました。今後の番茶の会のあり方も含めて、各地区で行われているミニデイなどの地域福祉活動についても、参加対象者となる高齢者や地域関係者にアンケート調査を行うことが、第3期大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画の重点事業の1つに掲げられ、令和3年度から本格的に実施するように準備を進めます。

**○社協ホームページリニューアルの準備**

市民が見やすい、複数の職員が更新作業等を行えるホームページになるように、事務局内部で、社協のどのような内容をどこまで載せるのか、どうしたら市民が閲覧する機会が増えるかなど協議を重ね、業者とも打合せを進めてきました。

令和3年度早々に、新しくなったホームページを開設いたします。

**重点事業◇権利擁護課◇**

&lt;課長 井上修&gt;

**○総合相談事業**

・コロナ特例貸付の相談者に対して必要に応じて、総合相談事業の周知を行い、心配ごと相談に繋げることが出来ました。コロナ禍のため感染予防を行い、例年通り4コミュニティセンターでの心配ごと相談を開催しましたが、ふくしフェスティバルの延期に伴い、ふくしフェスティバル時の心配ごと相談は中止になりました。今後、相談件数が増えることが予想されますので、感染予防を行いながら、相談の機会を確保していきます。

**○生活福祉資金貸付事業**

・感染予防対策を実施し、原則面談によるコロナ特例貸付の相談を受け付けながら、状況に応じて、食料支援を行いました。生活困窮者自立支援窓口・生活支援課と連携し、住宅確保給付金制度および生活保護制度に繋げることが出来ました。来年度以降も制度の新設、変更があることが予想されますので、県社協に確認しながら、広報周知等の準備を行っていきます。

**○日常生活自立支援事業**

・福岡県社協の主催により大野城市総合福祉センターで生活支援員の養成研修を行い、来年度より1名生活支援員が増員することになりました。今後も継続して養成研修会を開催します。

**○法人後見事業および成年後見運営委員会**

・9月および3月に成年後見運営委員会を開催しました。成年後見制度利用促進基本計画について、市担当課と情報交換をしながら、今後の対応を検討しました。来年度には具体的な役割分担を行うために、市担当課と話し合いを重ねていきます。

**○権利擁護セミナー開催**

・「亡くなった後に見えてくる自分らしさ」をテーマに7月に権利擁護セミナーを開催しました。来年度第3期大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画の重点事業の1つに掲げ、死後事務事業の事業化を開始します。

**重点事業◇介護サービス◇**

&lt;課長 福島愛砂&gt;

**○安心の在宅生活**

新型コロナウイルス感染拡大防止により、訪問制限がある中、介護保険などの制度支援のみでなく、ボランティアさんなどの協力を得ながら支援につなげさせていただきました。また、疾患などにより急変が予測されるご利用者さまへの支援に対し、関係機関と日々連絡調整を行って参りました。介護現場の要望に対し、専門職としての力を発揮することができ、結果的に増収につながりました。

**○安心のくらしを支える**

・新型コロナ感染症拡大防止のため、職員には毎日の検温や手指消毒の徹底、事務所内備品類の薬品での清拭などの感染対策を行って参りました。

ご利用者さまの外出や余暇活動に制限がある生活の中で、命を守ることを第一に考えつつ、毎日の生活を継続させるため、すべての方への支援の中に感染予防の助言を行って参りました。また「地域共生社会」について、ヘルパーとしてだけでなく、一市民としてどう向き合っていくかを含めた研修会を行いました。

・事業継続の重要性をヘルパー一人一人が実感し、ヘルパーの高齢化や人材不足の中出勤日の稼働率を上げてまいりました。

#### 重点事業◇募金課◇（共同募金）

<課長 岡部則彦>

#### ○新しい募金方法と募金運動の可視化

共同募金会大野城市支会では、「市民みんなで、困った人を支える人を支える」をコンセプトに、一人でも多くの理解者を増やすため、可視化について研究を進め広報に力を入れました。また、新型コロナウイルスの影響を大きく受ける中、これまで地道に啓発してきた寄付つき商品の開発が進み、かりんとうに次ぐ二番目の商品・生活介護事業所の「クッキー」ができました。また、配分に関しては、コロナ禍の中、さまざまな工夫をし、繋がりを持つための活動を推進した団体（ボランティアセンター登録6団体）へ助成を行いました。全体としては、昨年に続き直接的な運動を進めるには大変困難な年ではありましたが、市民の皆さまのご理解と関係団体のご協力により例年どおりの募金活動ができました。地域事業が中止となる一方、新たな配分を試みることができたことは、今後の共同募金配分や運動啓発の企画拡大のきっかけとなりました。



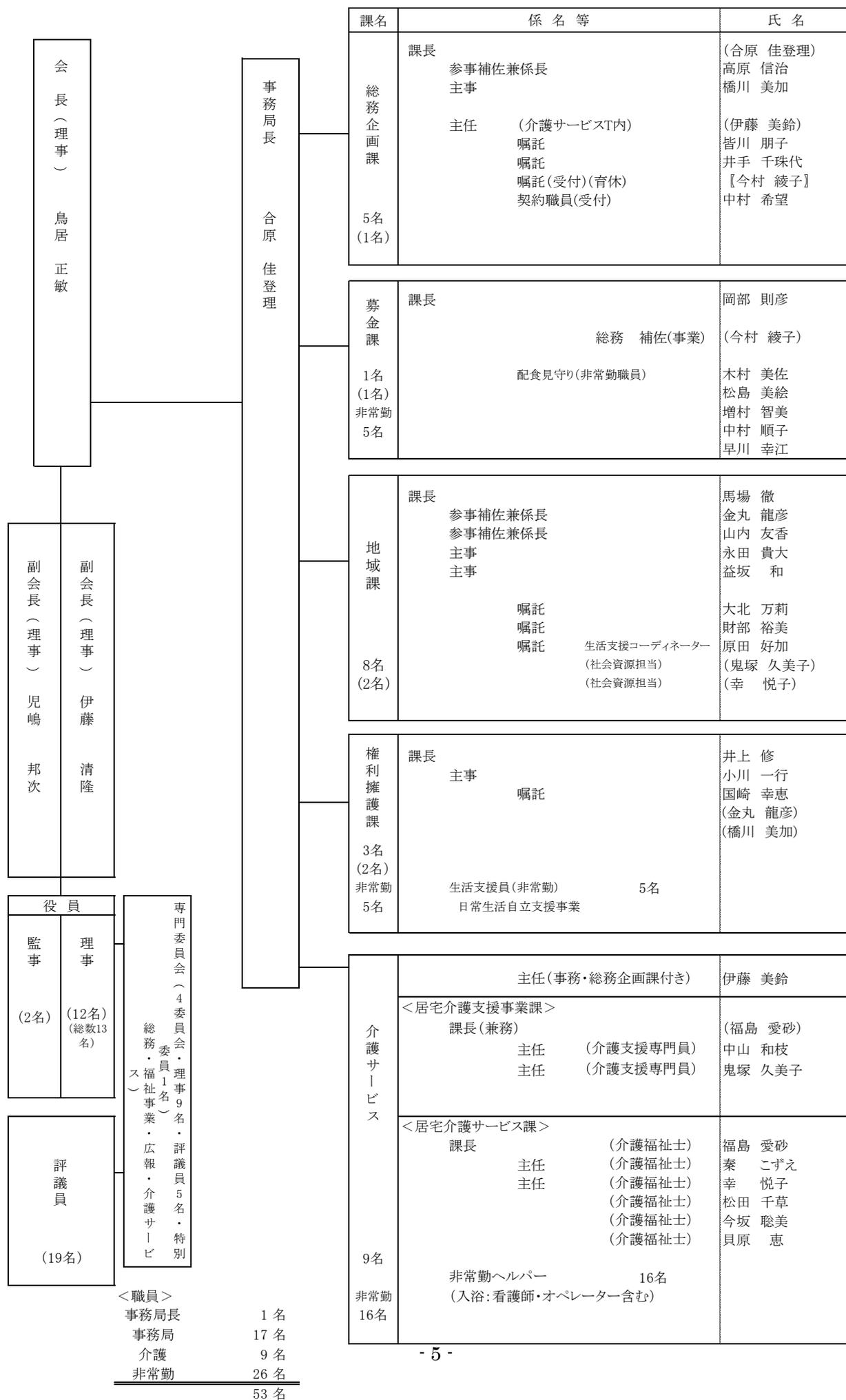
# 令和2年度 事業報告書



## 目 次

組織図	5	20. 児童青少年福祉対策事業	29
令和2年度職員体制	6	21. 学校における福祉教育	29
執行機関 理事会	7	22. 母子父子福祉対策事業	31
議決機関 評議員会	7	23. 在宅介護者支援事業	32
監査機関	8	24. ふくしフェスティバル 2020	32
評議員選任・解任委員会	8	25. 福祉食事サービス	33
専門委員会	8	26. ボランティア活動推進	34
		27. 被災地支援活動	39
<b>総務企画課</b>		<b>権利擁護課</b>	
1. 理事会・評議員会等	9	28. 総合相談事業	40
2. 専門委員会	10	29. 生活福祉資金貸付事業	41
3. 情報公表	10	30. 日常生活自立支援事業	42
4. 寄附受入事業	11	31. 法人後見事業	43
		32. ライフレスキュー事業	44
<b>地域課</b>		<b>介護サービス</b>	
5. 社協会員推進事業	12	33. 介護サービス事業	45
6. 大野城市地域福祉活動における 市民活動推進計画	12	<b>その他</b>	
7. 地域福祉推進事業	13	34. 社会福祉援助技術現場実習受け入れ	48
8. 社会福祉法人ネットワークの構築	18	35. 職員の資格(取得)状況	49
9. 大野城市生活支援体制整備事業	19	36. 職員内部研修	50
10. 広報関係	22	<b>参考資料</b>	
11. リフトカー運行事業	24	社会福祉法人 福岡県共同募金会	
12. 福祉バス運行事業	24	大野城市支会	
13. 福祉用具貸出事業	24	♡ 赤い羽根共同募金運動	51
14. 福祉用具リサイクル事業	24	【2020年度 事業方針】	54
15. ハンディキャブ貸出事業	25		
16. 高齢者福祉対策事業	25		
17. 身体障がい者福祉対策事業	26		
18. 知的障がい児者福祉対策事業	26		
19. 子育て支援事業	27		





令和2年度職員体制（令和3年3月31日現在）

事務局長(総務企画課長兼務)	1 名	
総務企画課	5 名	(内、嘱託3名)
募金課	6 名	(内、非常勤5名)
地域課	8 名	(内、嘱託3名)
権利擁護課	8 名	(内、嘱託1名、非常勤5名)
居宅介護支援事業課	2 名	
居宅介護サービス課	23 名	(内、非常勤16名)
<b>総数</b>	<b>53 名</b>	

プロジェクトチーム

課を横断したチームを作り業務を遂行するとともに、職員相互の連携協力により、組織一丸となり、事業・活動を展開。

ボランティアエントリーシステム
第2期大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画(市協働)
ふくしフェスティバル(市協働)
権利擁護事業における事業開発の研究:死後事務等
学校における福祉教育

## 大野城市社会福祉協議会組織構成

### 執行機関 理事会名簿(12名)

(敬称略)

推薦母体	氏 名
識見を有する者	鳥 居 正 敏
大野城市区長会	児 嶋 邦 次
大野城市民生委員児童委員連合協議会	伊 藤 清 隆
大野城市シニアクラブ連合会	田 中 泰 彦
大野城市商工会	花 田 稔 之
筑紫農業協同組合	楠 林 義 治
大野城市小中学校校長会	萩 尾 智 子
大野城市身体障がい者福祉協会	南 里 英 治
大野城市福祉委員会	藤 不 二 乃
社会福祉法人 悠生会	佐 野 裕
大野城市ボランティア連絡協議会	原 妙 子
大野城市食生活改善推進会	高 田 恵 子

### 議決機関 評議員会名簿(19名)

(敬称略)

推薦母体	氏 名
大野城市区長会	藤 田 實
大野城市民生委員児童委員連合協議会	妹 尾 洋 子
大野城市シニアクラブ連合会	鹿 児 嶋 トシ子
大野城市商工会	原 一 郎
大野城市身体障がい者福祉協会	城 島 義 光
大野城市福祉委員会	中 野 久 美 子
大野城市ボランティア連絡協議会	森 敏 江
大野城市食生活改善推進会	川 端 宏 子
大野城市役所	石 川 茂
大野城市議会	松 崎 百 合 子
筑紫保護区保護司会大野城支部	高 木 秀 和
春日警察署少年補導員連絡会	角 光 枝
大野城市子ども会育成会連絡協議会	橋 口 清 美
大野城市手をつなぐ育成会	赤 井 田 八 千 代
大野城市教育委員会	梶 幸 男
大野城市保育所連盟	井 上 孫 紹
社会福祉法人 自遊学舎	坂 井 由 紀 子
大野城市母子寡婦福祉会	田 口 富 恵
一般社団法人 筑紫医師会	喜 多 村 邦 弘

監査機関(2名)

(敬称略)

推薦母体	氏名
大野城市商工会	原田 康男
識見を有する者	佐藤 義廣

評議員選任・解任委員会(5名)

区分	氏名
外部委員	藤田 博久
外部委員	間 かのる
外部委員	金子 重紀
社協監事	佐藤 義廣
社協事務局職員	高原 信治

専門委員会

委員会名	区分	氏名
総務委員会	理事	楠林 義治
	理事	高田 恵子
	評議員	石川 茂
福祉事業委員会	理事	藤 不二乃
	理事	原 妙子
	理事	萩尾 智子
	評議員	坂井 由紀子
	特別委員	藤田 博久
広報委員会	理事	佐野 裕
	理事	花田 稔之
	評議員	中野 久美子
	評議員	森 敏江
介護サービス事業運営委員会	理事	田中 泰彦
	理事	南里 英治
	評議員	妹尾 洋子

<総務企画課>

**1. 理事会・評議員会等**

会計(サービス区分)↓

理事・監事の任期は、令和元年6月27日から令和3年定時評議員会終結時まで。

法人運営費

評議員の任期は、平成29年4月1日から令和3年定時評議員会終結時まで。

**1 理事会開催状況 (理事総数 12名)**

開催年月日			議 題		出席者
令和2年	5月13日	第1回	第1号議案	社会福祉法人大野城市社会福祉協議会会長および理事の辞任について	11名
			第2号議案	社会福祉法人大野城市社会福祉協議会識見を有する者の候補者選定について	10名
	6月11日	第2回	第3号議案から第8号議案	令和元年度社会福祉法人大野城市社会福祉協議会事業報告書について 他	11名
	6月25日	第3回	第9号議案 第10号議案	社会福祉法人大野城市社会福祉協議会会長の選任について 他	11名
	12月3日	第4回	第11号議案	社会福祉法人大野城市社会福祉協議会処務規程の改正について	11名
令和3年	2月5日	第5回	第12号議案 第13号議案	社会福祉法人大野城市社会福祉協議会の識見を有する者の推薦について 他	12名
	3月10日	第6回	第14号議案から第20号議案	社会福祉法人大野城市社会福祉協議会常務理事の選任について 他	12名

正副会長会の開催 …… 打合せ会議を3回開催  
(令和2年4月3日、5月18日、6月8日、10月4日、1月22日  
2月5日、3月5日)  
理事会・評議員会の議案の事前審議

**2 監事会の開催状況**

開催年月日		監 査 内 容	出席者
令和2年	5月11日	令和元年度 業務・会計監査	2名
	11月18日	令和2年度 業務・会計中間監査	2名

**3 評議員会開催状況 (評議員総数 19名)**

開催年月日			議 題		出席者
令和2年	6月24日	第1回	第1号議案から第4号議案	令和元年度社会福祉法人大野城市社会福祉協議会事業報告について 他	15名
	12月18日	第2回	—	報告事項 社会福祉法人大野城市社会福祉協議会の規程改正について	15名
令和3年	2月19日	第3回	第5号議案	社会福祉法人大野城市社会福祉協議会理事の選任について	10名
	3月26日	第4回	第6号議案 第7号議案	社会福祉法人大野城市社会福祉協議会令和3年度事業計画書(案)について 他	14名

**4 評議員選任・解任委員会開催状況 (委員総数 5名)**

開催年月日			議 題		出席者
令和2年	8月21日	第1回	評議員の選任について		5名

**2. 専門委員会**

法人運営費

**1 専門委員会開催状況**

委員会名	開催年月日	議 題
総務委員会	令和2年5月26日	令和元年度事業報告及び決算について
広報委員会	令和2年7月30日	社協だより182号 2020.9.15について
	11月5日	社協だより183号 2020.12.15について
	11月30日	社協だより183号 2020.12.15について
	12月15日	社協だより184号 2021.1.15について
	令和3年3月15日	社協だより185号 2021.4.15について
福祉事業委員会	令和2年10月12日	・令和2年度年上半期事業の実施状況について ・第3期大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画について

**3. 情報公表**

法人運営費

市民の福祉活動への理解と信頼及び積極的な参加を促すことを目的に、社協だよりやホームページ、財務諸表等電子開示システム等にて情報を公開していく。

## 4. 寄附受入事業

法人運営費

寄附金は在宅高齢者・障がい者の方への支援事業やボランティアセンター運営事業など社会福祉協議会が行なう民間社会福祉事業に活用されている。

### ※寄附種別

一般寄附 …… 個人、団体の善意による寄附  
 香典返し寄附 …… 故人並びにご遺族のご遺志による寄附  
 指定寄附 …… 指定した事業に充てられる寄附  
 物品寄附 …… 車いす、紙オムツなど物品による寄附

### 令和2年度実績

#### ◇寄附受入事業実績

寄附種別	件数	寄附内容
一般寄附	50件	4,891,265円
指定寄附	2件	80,000円
香典返し寄附	12件	600,000円
(合計)	64件	5,571,265円
物品寄附	122件	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     一般寄附のうち200万円は、次年度実施予定の東北支援へ繰り越し                 </div> 車いす2台、テーブル1台、ストーブ1個 扇風機1個、オフィスチェア1個 エアロバイク1個、スチームクリーナー1個 ランドセル2個、体温計1個、 紙おむつ・パッド13件、衣料品15件、 文房具1件、消毒6件、マスク39件、 食料品24件、フェイスシールド2件、 家庭用雑貨6件、ペットボトルキャップ1件、 プルタブ・ベルマーク1件、介護用品4件、 カレンダー1件、おもちゃ2件、 鯉のぼり・五月人形1件、点字用紙1件、 切手・ハガキ等は一般寄附へ
		※福岡県社協では(株)セブン-イレブン・ジャパンと商品寄贈に関する協定を締結し、県内の市町村社協等へ雑貨や食品を配布している。大野城市社協へ受贈された食品は、福祉団体等へ繋いだ。

一税控除の適応について一く社会福祉協議会へのご寄附は特定寄附金です。寄附領収証を提示してください。>

#### 個人寄附者

寄附金控除額 =

1月～12月まで  
 特定寄附金 } どちらか  
 総所得の40%相当額 } 少ない額

－ 2,000円

企業寄附者全額損金算入限度額 =

1月～12月まで  
 (資本金の0.25%) + (所得の金額の5%) ÷ 2

なることがあります。

## 5. 社協会員推進事業

住民に賛同を挙げ、地域の福祉活動の充実を目指し、行政・区長・組長さんなど住民の協力のもと啓発・推進を進める事業。27区の行政区に地域福祉活動助成金として社協会員会費を共同募金配分金にあわせて交付。区で行われる組長会に、お願いに伺っている。

### 会員推進状況

**社協会員募集**  
しています!!

会員の種類	
種別	会費(円)
一般会員	5,000円
賛助会員	2,000円
特別会員	5,000円

**社協会員会費の使い道は?**  
私生活の困窮状態は、さまざまな福祉課題があります。大野城市社会福祉協議会では、これらの福祉課題に目を向けていただき、応援していただくことを目的に活動の推進を行っています。みなさまから集まる会費は、市民の暮らしをよりよく保ち支え続けるために使われます。活動に協力いただくようお願いいたします。  
※詳細は本事業推進書の添付です。

**お問い合わせ先**  
社会福祉法人大野城市社会福祉協議会  
〒519-0204 大野城市南町1-3-3  
Tel.072-7700 / Fax.093-5529  
E-mail: info@onoko-cs.jp  
ホームページ: <http://www.onoko-cs.jp/>

地域のサロン活動 (居宅訪問・買い物・高齢者見守りサービス)

ハンディがある方の移動支援

車いすや介護ベッド等福祉機器貸出

訪問時の移動支援

ボランティア活動の支援 (100円未満の小学生ボランティア)

令和2年度合計		
件数	口数	金額
12,528	20,677	11,209,270
前年比	97.9%	100.2%

## 6. 大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画

市と社協が一体的に策定した本計画は、最終年となる3年目を迎え、第4回やすらぎのまち市民協議会では11事業の3年間の総括として良かった点と改善したほうが良い点など、今後の指針となる意見をいただいた。

令和3年4月から始まる第3期計画策定のため、福祉課と協議を重ね第3期計画を作成した。次期計画においても市と社協が連携し、『多彩な人材が地域で活躍 支え手と受け手を超えて～ともに生きる地域社会の構築～』という基本理念を実現するために計画を推進していく。

◇大野城市やすらぎのまち市民協議会…4回開催

開催年月日		議 題	出席者
令和2年度	5月18日	第1回 第3期計画の具体的な取組について 他	9名
	7月21日	第2回 第3期計画の具体的な取組について 他	9名
	9月9日	第3回 第3期計画職員意見募集(案)について 他	9名
	3月22日	第4回 第2期計画11事業についての意見交換 第3期計画策定報告	9名

## 1 第2期計画における重点事業

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| ① ふくしフェスティバル            | ⑦ 地域見守り支援活動における連携の強化 |
| ② ふーちゃんゼミナール            | ⑧ 緊急連絡カード            |
| ③ 福祉教育共同推進事業（福祉教育基礎研修会） | ⑨ （仮称）認知症地域見守り訓練     |
| ④ 福祉教育共同推進事業（福祉教育推進校）   | ⑩ 日常生活自立支援事業の充実      |
| ⑤ ボランティアエントリーシステム       | ⑪ 法人後見事業の実施          |
| ⑥ おおのじょうボランティアセンター事業    |                      |

## 7. 地域福祉推進事業

法人運営費

令和2年度実績

共募／福祉育  
成・援助活動

### 1 福祉委員会活動事業（第19期）

各区に1名の福祉委員を委嘱し、偶数月に定例会議を実施している。

定例会の開催

期 日	内 容
令和2年4月 8日(水)	○新型コロナウイルス感染拡大のため開催中止
令和2年6月10日(水)	○委嘱状交付式 他
令和2年8月12日(水)	○そこまで言って（福祉）委員会 ～ウィズコロナ時代の地域福祉を考える～ 他
令和2年10月14日(水)	○赤い羽根共同募金について～参加と協働による新たなたすけあいの 創造をめざして～ 他
令和2年12月9日(水)	○ミニデイや子育てサロンで活用してみませんか？『ヤクルト健康教 室』 他
令和3年2月10日(水)	○連絡事項（緊急事態宣言発令中のため短時間で実施）

### 2 福祉育成援助活動

27区の行政区に地域福祉活動助成金として共同募金配分金を交付。

### 3 地域ケア会議

目 的：高齢者の状況を中心に市（基幹型地域包括支援センター）、地域、民生委員、福祉委員、各地区地域包括支援センター、社会福祉協議会がさまざまな情報を共有し、地域での見守り活動や支援活動を推進することを目的に開催され、社協から地区担当者等が構成員として出席している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染対策のため、中止になる区があり、開催回数は減少となったが、社協から伝える情報を会議参加者と共有するために、社協のサービス利用者情報一覧を会議時に配布し、会議参加者での情報共有を行った。

開催状況 26区／111回（昨年 27区／128回）

#### 4 各区の地域福祉推進委員会の開催状況

各地域で定例的に開催されている地域福祉推進委員会(福祉部会)の会議等に、社協職員はコミュニティワーカーとして各地域の福祉活動を支援している。

会議の進め方は地域の主体性に委ねるところが多いが、ほとんどの地域で社会福祉協議会からの情報提供の時間が用意され、福祉委員からも推進委員へ社協の状況を伝える区が増えた。

令和2年度は、コロナウイルス感染対策のため会議自体を中止する区が多かったため、社協からの出席回数も令和元年度に比べると半分以上減った。

地区担当(南:山内 中央:永田 東:永田 北:金丸) (開催回数:48回)※前年比 43.2%

#### 5 大野城市コミュニティ福祉部会連絡協議会の開催状況

【偶数月第①月曜日開催】

各コミュニティ福祉部会間の連携強化及び情報交換を目的に設置された本協議会の事務局として地域福祉活動の活性化を図る。

##### ◇協議会の開催

期 日	内 容
令和2年4月6日(月)	○新型コロナウイルス感染拡大のため開催中止
令和2年6月1日(月)	○社協事業計画・運営要綱説明・役員選出 ・各コミュニティ福祉部年間計画等
令和2年8月3日(月)	○コロナウイルス感染症による生活の変化について(協議) ・各コミュニティ内の活動状況等
令和2年10月5日(月)	○「災害避難所運営を通して考える福祉活動」(市出前講座) ・各コミュニティ内の活動状況等
令和2年12月7日(月)	○各コミュニティセンターめぐり(福祉バス利用)
令和3年2月1日(月)	○令和2年度コミュニティ福祉部会活動振り返り ・来年度の計画について

### ◇各地区コミュニティ福祉部会の開催状況

各コミュニティで定例的に開催される福祉部会の会議に、社協職員はコミュニティワーカーとして各コミュニティの地域福祉活動を支援している。

(開催回数 15回)

各地区福祉部会	定例会開催回数	主な活動
南コミュニティ福祉部会	3回	・コロナウイルス感染予防のため、定例会のみ開催
中央地区コミュニティ運営協議会福祉部会	5回	・7/9 福祉推進委員のつどい「新型コロナ禍から考える地域課題アンケートについて」 ・定例会4回開催
東地区コミュニティ運営協議会専門部会 福祉部	4回	・コロナウイルス感染予防のため、定例会のみ開催
北コミュニティ福祉部会	3回	・生活支援体制整備事業の取組 ・第2層協議体の要綱について ・北地区福祉研修会 『安心と暮らしを支える福祉コミュニティ』 ～住みやすいと実感できる人づくり・地域づくり～ 講師:筑紫女学園大学教授 山崎 安則 氏

### 6 民生委員児童委員連合協議会活動への助成

◇各地区のコミュニティ福祉部会の活動状況  
番茶の会(ひとり暮らし高齢者等のつどい)・・・コロナ感染症により見送り  
各コミュニティ運営委員会(福祉部会)

◇民生委員児童委員連合協議会は、民生委員法及び児童福祉法に基づき要援護者の見守り等、各区の福祉委員とともに地域福祉のキーパーソンとして活動がなされている。  
社会福祉協議会の心配ごと相談(無料法律相談)・生活福祉資金貸付・学校における福祉教育などを協働しておこなっている。

### 7 ふーちゃんゼミナール

コロナ禍で人が大勢集まることが制約されたこともあって、ふーちゃんゼミナールの開催回数は昨年度よりも大幅に減少した。そのような状況下でも、検温や手指消毒、部屋の換気、社協から派遣する職員数を最小限にするなど、基本的な感染症対策を実施し安全に事業を実施することができた。

#### ◇ ふーちゃんゼミナール開催状況

開催日	内容	受講団体名	参加者数	担当職員・協力団体
4月2日(木)	「向こう三軒両隣」ってなに?	平野台区福祉部	10名	山内
10月14日(水)	もし近くに認知症の人がいたら	上大利区福祉推進委員会	21名	松田 永田

11月9日(月)	備えて安心！ 知っておきたい認知症の基本	若草区福祉推進委員会	15名	今坂 貝原 山内
12月2日(水)	ここが知りたい！介護保険	下大利区 愛のネットワーク推進委員会	26名	鬼塚 益坂
12月4日(金)	「向こう三軒両隣」ってなに？	大野城市副公民館長連絡協議会	26名	金丸 原田 馬場
1月14日(木) 1月15日(金)	認知症に関すること	上大利区隣組長会	72名	永田

7回 参加人数延べ 170名(前年比 32.13%)

## 8 法外援護対策

火災等の被災者に対し、組布団や見舞金を支給。大雨や台風接近など事前に情報を察知した時は、貸し布団業者より貸ふとんを借入準備。公民館等に避難者の受け入れを確認し、地域と連絡を取り、貸し布団の搬入・引き取りを行った。

### 令和2年度実績

#### ◆令和2年7月豪雨災害

7月3日から8日にかけて、梅雨前線が華中から九州付近を通過して東日本にのびてほとんど停滞した。福岡県でも局地的に猛烈な雨が降り大雨特別警報が発表された。・・・(5区12組)

#### ◆令和2年台風9号

8月28日フィリピンの東で発生し、発達しながら北上を続け、8月31日から9月1日にかけて、非常に強い勢力で沖縄に接近し、その後東シナ海を北上し、非常に強い勢力を維持したまま、9月2日には九州北部に接近し、九州の一部が暴風域に入った。・・・(9区18組) 夜間事務所待機

#### ◆令和2年台風10号

9月1日小笠原近海で発生し、9月4日には非常に強い勢力へ発達した。6日から7日にかけて沖縄県の大東島地方から奄美地方へ進み、九州地方に接近した。・・・(7区32組)

## 9 コミュニケーションマージャン貸出状況

各区で行われているミニデイや、各団体のレクリエーション等で、仲間づくりや特に男性の参加者をもっと増やすことを目的に、コミュニケーションマージャン(2セット)を貸出している。

貸出地区・団体	貸出期間
※コロナウイルス感染防止のため各地域の行事が中止となり、貸出実績はなし。	---

コミュニケーションマージャン貸出状況・・・0件(前年17件)

## 10 (仮称) 認知症地域見守り訓練

地域で気軽に認知症に関する講座や訓練を行えるよう、『認知症地域見守り訓練マニュアル』を作成した。内容は認知症を理解する講座、認知症サポーター養成講座、認知症声かけ訓練の三部構成でふーちゃんゼミナールのように気軽に利用できるような内容になっている。福祉委員会等で周知して活用をお願いしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から人が集まるということを自粛しているということもあり、令和2年度は事業実施できなかった。本事業は第2期計画の事業でもあり、やすらぎのまち市民協議会の委員から声かけ訓練よりも認知症を正しく理解するほうが重要であるといった意見をいただいております、来年度は事業の見直しをする。

## 11 区長と社協との懇談会

社会福祉協議会より各区に取りまとめて頂いている社協会員・共同募金の地域福祉における共通理解と、区長さんより区の実情について等の意見交換を行なう、区長と社協との懇談会をコミュニティごとに開催した。令和元年度出された意見の中から、令和2年度より社協だより(ふくしんぼ)の全面リニューアルにつながった。今年度は、メインテーマを「大野城市における地域福祉活動」とし、各区の地域福祉推進委員会(福祉部)の取り組みや、マンション等管理組合との連携について各区の区長さんと意見交換を行なった。

【開催日】南コミ 8/6・中央コミ 8/5・東コミ 7/31・北コミ 7/29

【主なテーマ】①「社会福祉協議会」について ②「社協会員会費・共同募金」について③「番茶の会」について ④「集合住宅(マンション等)との連携」について ⑤「地域ケア会議」について ⑥「地域福祉推進委員会(福祉部)」について ⑦「第2層協議体」について ⑧「ふーちゃんゼミナール」について

## 12 大野城市民総ぐるみ防災訓練

11月28日コロナ禍での避難所設置訓練が代表施設で開催された。  
感染症対応訓練公民館8ヶ所に会長・局長・職員8名が参加。

## 8. 社会福祉法人のネットワークの構築

法人運営費

社会福祉法人・福祉施設は、それぞれに専門性を有しており、それをどう地域へ活かすかなど複数の法人による情報交換と法人同士の「顔が見える関係」をつくるため、平成30年度に設立された社会福祉法人連絡会では、分野が違う社会福祉法人相互の連携・協働の取組を進めている。総会を経て初めての役員交代が行われ、定例会議では、新型コロナウイルスの感染症対策として、オンライン会議を試みた。

### 令和2年度実績

#### 1 社会福祉法人連絡会総会

時 期 : 令和2年4月20日(月) 書面表決提出 ~ 5月25日(月) 書面表決結果報告  
形 式 : 書面表決 (定数13 書面表決数13)  
内 容 : 令和元年度事業報告・収支決算報告  
役員・事務局体制(案)  
令和2年度事業計画(案)・収支予算(案)

#### 2 社会福祉法人連絡会定例会議の開催 [主に各法人理事長の会議]

##### 【第1回】

日 時 : 令和2年9月18日(金) 13:30~14:30  
形 式 : Zoomを用いたオンライン会議  
内 容 : 新型コロナウイルス感染症対策における法人の対応と現状について  
大野城市社会福祉協議会広報誌「ふくしんぼ」増刊号での特集記事について  
大野城市社会福祉法人連絡会の活動の在り方について  
参加者 : 8法人13名(社協3名)

#### 3 社会福祉法人連絡会連絡会議の開催 [主に各法人実務担当者の会議]

コロナ感染症により、対面を避け、電話やメールを活用し、実務担当者間で連携し情報共有を図った。

## 9. 大野城市生活支援体制整備事業(市受託事業)

生活支援体制整備事業

平成30年4月に第1層協議体(通称:もやいネット大野城)を設置した。また、第2層協議体は、令和2年度内に4コミュニティ設置を目標とし、平成31年3月に南コミュニティに第2層協議体が設置された。その後、令和元年度から、残る3地区のコミュニティ運営協議会と協議をすすめ、令和2年1月に東コミュニティ、令和2年11月に北コミュニティ、令和3年1月に中央コミュニティに第2層協議体が設置され、令和2年度内に4コミュニティに設置の運びとなった。このことを契機に、4つのコミュニティが一丸となり地域包括ケアシステムのさらなる推進・強化を図ることを目的とした「スクラムフォーラム」を令和3年2月に開催し、第1層・第2層関係者の84名が参加した。



### 1 大野城市生活支援体制整備第1層協議体(もやいネット大野城)の開催

大野城市が目指す地域の姿を共有し、これから進めていくべき「地域共生社会」のまちづくりを推進に関することや第2層協議体の設置について協議した。

- ・開催回数:3回
- ・大野城市生活支援体制整備第1層協議体委員:14名  
(学識経験者(1名)・区長(1名)・民生委員(1名)・福祉委員(1名)・介護保険事業者(1名)
- ・社会福祉法人(施設)(1名)・シニアクラブ(1名)・ボランティア連絡協議会(1名)
- ・シルバー人材センター(1名)・医療関係者(1名)・企業(1名)・基幹型地域包括支援センター(2名)
- ・南地区地域包括支援センター(1名))

開催日	議題
第1回 令和2年10月8日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・第2層協議体に向けた各コミュニティの動向</li> <li>・第2層協議体スクラムフォーラムについて</li> <li>・大野城市暮らしのもやい帳について</li> </ul>
第2回 令和2年12月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層協議体設置に向けた各コミュニティの動向</li> <li>・スクラムフォーラム開催要項について</li> <li>・大野城市暮らしのもやい帳発行完了について</li> </ul>
第3回 令和3年3月18日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層協議体設置完了後の取り組みについて</li> <li>・スクラムフォーラム参加者アンケートについて</li> </ul>

## 2 ①第2層協議体の状況

### ◆南地区地域包括ケアシステム第2層会議(南地区第2層協議体)

開催回数:4回

内容:・生活支援体制整備事業の勉強会后、第1回目の2層会議  
・コロナ禍における各区の福祉活動の現状と意見交換 など

### ◆東コミ地域包括ケアシステム実行委員会(東地区第2層協議体)

開催回数:1回

内容:令和2年12月に山崎教授の講演会「コロナ禍における地域活動について」を実施し、東地区生活支援コーディネーターより「東地区の互助活動」について農園を取り上げて事例報告があった。今後、講演後のアンケート調査で見えてきた事と既存の活動を活かし取り組む予定。

## ②第2層協議体設置に向けた取り組み

### ◆中央まどかネット(中央地区第2層協議体)

内容:コミュニティ運営協議会と市(基幹型包括支援センター)と社協と中央地区包括で協議を重ね、7月の中央地区福祉推進委員のつどいでアンケート調査を行い、「どのような手助けがあったらいいか」尋ねこの結果より中央地区での課題抽出が行われた。12月第5回福祉部定例会で「高齢者の困りごとアンケート」の分析作業をし、令和3年1月に中央地区第2層協議体設置を承認された。今後の予定として令和3年5月に発足式、その後、第1回目会議を予定している。

### ◆北地区地域包括ケアシステム協議会(北地区第2層協議体)

内容:コミュニティ運営協議会と市(基幹型包括支援センター)と社協で協議を重ね、9月に北地区の区長と福祉部会を対象とした生活支援体制整備事業の勉強会を行い、11月に第2層協議体設置となる。令和3年1月に山崎教授を講師に招いて「安心と暮らしを支える福祉コミュニティ」をテーマに研修会を実施した。今後、研修会後のアンケートを元に令和3年3月に第2層協議体準備会を実施した。

## 3 生活支援コーディネーター連絡会の開催

地域の社会資源調査を行い、社会資源の情報共有や各コミュニティの福祉活動に関する情報交換を行っている。〈生活支援コーディネーター → 通称:「SC」〉

開催回数:12回(原則、毎月第3水曜日開催)

出席者:基幹型地域包括支援センターSC、4地区地域包括支援センターSC、社協SC、社協担当者

内容:市内の社会資源調査及び社会資源の整理、大野城市暮らしのもやい帳の更新・第3版発行・配布について、第2層協議体の情報共有など

#### 4 社会資源冊子「大野城市暮らしのもやい帳」の発行

「大野城市暮らしのもやい帳」の配布活用については、シニアクラブやケアマネージャー等、関係機関に協力依頼をするとともに、特に情報が必要な高齢者を中心に進めている。12月発行の第3版のための編集作業や情報内容の確認を行った。市役所のホームページにも掲載した。令和2年12月、社会資源情報冊子「大野城市暮らしのもやい帳(第3版)」3,000部(第2版より1,000部増刷)を発行した。



## 10. 広報関係

共募／福祉育  
成・援助活動

市内を中心とした幅広い福祉情報を掲載した「社協だより(愛称:ふくしんぼ)」を年6回発行している。令和元年度に行われた区長と社協との懇談会にて、社協だよりが全戸配布されていないことや、専門委員会でも内容の見直し等の意見もあり、社協だよりのリニューアルを行うため、事務局内で協議を重ね、令和2年4月号より、市広報と一緒に年3回全戸配布、残り3回は各区の回覧板での配布となり、紙面の様式も全戸配布については、タブロイド版に代わりより多くの市民に親しみやすい紙面づくりを行った。令和2年度はコロナ禍でも活動を続ける地域や団体の特集し紹介するため回覧板での配布を中止し、全戸配布で「増刊号」を発行することとなった。

### 令和2年度実績

#### 1 「社協だより」の発行

主 旨 : 広く地域の福祉情報を収集発信し、読みやすく、親しみやすい紙面づくりに努めている。

発 行 号 : 180号(春号)・181号(回覧板)・182号(秋号)・183号(増刊号)・184号(新春号)



#### 2 ホームページ等による情報発信

社協活動、全社協 被災地支援・災害ボランティア情報をもとに被災地支援情報等を随時更新し、発信をしている。

#### 3 ツイッター、フェイスブックによる情報発信

ツイッターとフェイスブックを活用しながら、社協の活動や災害ボランティア情報等を積極的に発信し、タイムリーな情報発信を行っている。

《ホームページのリニューアル》

大野城市社会福祉協議会では、ホームページを2004年に開設し、2010年にリニューアルし、10年が経過した。その間、2012年にSNS(Twitter・Facebook)を活用し、東日本大震災や熊本地震などの災害ボランティアセンターや災害支援情報をはじめ、地域福祉活動やボランティアの啓発に取り組んできた。

今後、高齢者や障がいのある方をはじめ、大野城市社協に関わりがあるすべての人々にとって分かりやすく、使いやすくなるよう、情報を更新するとともに、スマートフォンに対応したホームページにリニューアルした。



PC版



スマートフォン版

## 11. リフトカー運行事業

リフトカー運行事業

著しく歩行が困難で車椅子等を利用している人や、寝たきりの状態で既存の交通機関を利用することが困難な人に対してリフトカーを運行し、障がい者や高齢者の社会参加の1つの手段として活用することで、福祉の増進を図ることを目的としている。現在2台の車両で運行しているが、うち1台が走行距離約21.5万キロを超え、老朽化している。安全運転を目指し管理をしていく。

### 令和2年度実績

コロナ感染症による病院受診控え、外出自粛のため利用が減少。

利用登録者数 : 42名(前年比 +2名)  
稼働日数 : 217日(前年比 -16日) / 利用延べ人数 : 338人(前年比 -33名)

## 12. 福祉バス運行事業

福祉バス運行

各地域の福祉活動では、ミニデイや福祉推進委員の視察研修などに、また福祉団体は各種イベントやスポーツ大会等への参加、先進地の視察研修などに福祉バスの利用が行われている。令和2年2月からのコロナウイルス感染防止対策のため運行は人数の制限などを設けているほか自粛によりキャンセルも相次ぎ、延べ利用人数は昨年度と比べ87.5%減少。団体利用はなく稼働日がある日は、古い車体がバッテリーの電気不足を起こさない様、車両の点検と整備のため稼働している。

### 令和2年度実績

福祉バス運行状況 乗車27人乗り(マイクロバス)

◆稼働日数 60日(前年比-90日) / 延べ利用者数 346人(前年比-2,425人)

利用団体 のべ25団体(前年比 -125団体)

## 13. 福祉用具貸出事業

共募 / 老人福祉

在宅で生活するために車いすや電動ベッドを必要とする人で、公的制度を利用することができない場合、又は利用決定するまでの期間に、短期間の福祉用具の貸出を行っている。

### 令和2年度実績

貸出延件数 : 車いす 65件(前年比-38件) 電動ベッド 6件(前年比+2件)

## 14. 福祉用具リサイクル事業

共募 / 老人福祉

不要になった電動ベッドや車いすなどの福祉用具を必要としている方につないで、まだ利用可能な福祉用具を活かすことを目的としている。

## 令和2年度実績

登録件数：1件(前年度比+1) 斡旋件数：1件(前年度比+1)

## 15. ハンディキャブ貸出事業

共募／福祉育成

車いすを利用している人や車いすを利用しないと外出が困難な人に、車いすに乗ったまま乗車できる軽車両(ハンディキャブ)の貸し出しを行う事業で、ハンディキャブを利用する事で障がい者や高齢者の外出を容易にし、家族の負担を軽減することを目的としている。また、利用者が運転者を確保できない場合、ボランティアセンターにおいて運転ボランティアのコーディネートを行っている。最近の傾向としては、家族で運転をするケースがほとんどになっている。

## 令和2年度実績

利用登録者数:31名(前年比-8名)  
運転ボランティア登録者数：8名(前年比+1名)  
ハンディキャブ貸出事業実績  
稼働回数:85回(前年比-111回) / 延べ利用者数 100人(前年比-96人)  
運転ボランティア運行:54回(前年比+15回)

## 16. 高齢者福祉対策事業

共募／老人福祉

大野城市の高齢化率は、22.01%(令和3年3月末現在)で、令和2年4月からの1年間で0.4%の増と、ここ数年の中でみるとゆるやかな増加となっているが、65歳以上は22,300人を超え、現在、進められている生活支援体制整備事業は、これから高齢者福祉対策の重要な施策の1つとなっている。

## 令和2年度実績

### 1 大野城市シニアクラブ連合会に対する活動援助

シニアクラブ連合会では、活力ある長寿社会の実現に向けて、生きがいと健康づくりや長年培ってきた知識、経験を地域社会のために生かす取り組みや、通学路における小学生の見守り活動等を展開されている。

#### 職員派遣

期 日：令和2年9月4日(金)  
会 場：まどかパーク  
内 容：第29回大野城市シニアクラブ連合会ペタンク大会

### 2 大野城市シニアクラブ連合会への助成

共同募金配分金の助成による活動支援と会員相互の健康保持のための活動や健康医療講演会、訪問見守り活動などの活動を支援している。

## 17. 身体障がい者福祉対策事業

共募／障がい

身体障がい者福祉協会や障がい者施設団体連絡協議会等、当事者組織と連携を図りながら、ハンディを持つ人たちの社会参加をサポートしながら、当事者団体が企画する事業や会議に社協からも出席し、必要に応じた支援や情報提供を行っている。

### 1 翔んでふれあって2020（大野城市障がい者大運動会）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

### 2 重度障がい者社会参加事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

### 3 大野城市身体障がい者福祉協会への支援

共同募金配分金での助成を行なうとともに、事業の実施における活動支援をおこなった。

### 4 大野城市障がい者施設団体連絡協議会への支援

◇毎週土曜日に大野城まどかぴあで開設される、ほっとすぽっと「サン・サン」の支援

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一定期間中止。

◇大野城心のふるさと館内(ここふるショップ)における授産品の販売

◇先進地視察研修 中止

◇内部研修 日時:令和2年9月24日(金)10:00～10:30

『地域における高齢化問題についての情報共有』

参加者 施設職員・市・社協 15名/実習生2名

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して実施

会場 総合福祉センター 3階 大会議室

## 18. 知的障がい児者福祉対策事業

共募／障がい

ふれあいの旅は、ハンディのある人とボランティアと1泊2日を過ごす事業として今まで37回行ってきた。38回目を迎える令和2年度は新型コロナウイルス感染症を考慮し、日帰りの旅として4回に分けて実施した。外出が難しい時期での開催となったが、参加された方からは感謝の言葉をいただいた。また、日帰りでの実施ということで参加のハードルが下がったためか、初参加のボランティアが多くいたことが印象的だった。今後も社会情勢や参加者のニーズに合わせてながら、事業の内容や開催時期を検討していく。

### 令和2年度実績

#### 1 ふれあいの旅2020（第38回）

期 日 : ①令和2年9月26日(土) ②9月27日(日) ③10月10日(土) ④10月11日(日)

場 所 : グリーンピアなかがわ

参加者：

- ① 28名(参加者7名、ボランティア16名、職員3名、看護師1名、添乗員1名)
- ② 27名(参加者7名、ボランティア15名、職員3名、看護師1名、添乗員1名)
- ③ 27名(参加者8名、ボランティア14名、職員3名、看護師1名、添乗員1名)
- ④ 31名(参加者10名、ボランティア16名、職員3名、看護師1名、添乗員1名)

協力：大野城市ボランティア連絡協議会、大野城市障がい者施設団体連絡協議会

後援：大野城市手をつなぐ育成会、大野城市社会福祉法人連絡会

## 2 大野城市手をつなぐ育成会への助成

共同募金配分金をとおり、その活動の助成を行っている。

# 19. 子育て支援事業

共募/  
児童青少年

大野城市に転入して間もない親子や、子育てに悩む親の支援、居場所や仲間づくりを支援するサークル登録、保育所への遊具設置など、子育て時期の不安や孤独を軽減し、親と子どもたちが安心して過ごせる場を提供し、子育てしやすい環境づくりを図っている。

### 令和2年度実績

## 1 子育て支援事業

支援内容：総合福祉センター及び福祉バス利用料免除や遊具の貸出  
子育てサークル活動費補助(2サークル)

登録サークル：4サークル(会員数98名)【前年:令和元年度:4サークル(会員数57名)】

◇登録子育てサークル一覧

サークル名	主な開催場所	活動時間	会員数
ぷちらいおん	まどかぴあ、 総合福祉センター	2か月に1回	21名
子連れヨガ	乙金公民館	毎月第2・4金曜日	19名
こあらくらぶ	乙金公民館	毎月第1金曜日	31名
ままいる	総合福祉センター	毎月第3金曜日	27名

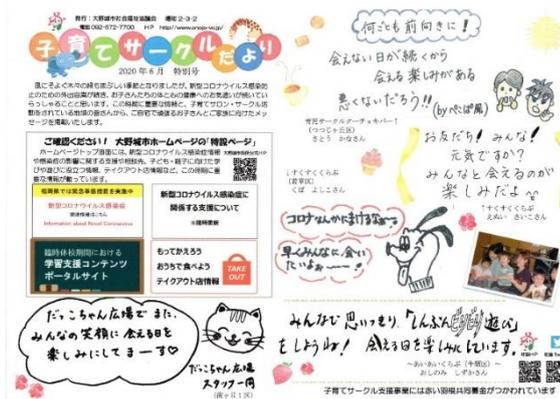
## 2 「子育てサークルだより」の発行

主 旨 : 安心して子育てできる環境を目指し、地域のサロンや、登録サークルの活動内容や市内外の子育て支援に関する情報などを発信している。新型コロナウイルスの影響で公共施設が閉館になり、サロンが中止になった時期は、サロンやサークル、ボランティアグループ活動者に寄稿を頂き、特別号として発行し、市内スーパーマーケットに掲示を行った。

発 行 号 : 75号・76号(特別号)・77号・78号・79号・80号

配 付 先 : 登録サークル4団体、コミュニティセンター、アスカラ(まどかぴあ)、市役所こども未来課、こども健康課、子育て支援課、大野城心のふるさと館、ファミリー交流センター、れいわ子ども情報センター、福祉委員、コミュニティ福祉部会連絡協議会、

※76号(特別号)のみ市内スーパーマーケット10か所↓コミ別(参考:南コミ号)



### ◇たけのこ支援主催のサロン

大野城市へ転入して来る子育て中の親子や他の子育てサークルに登録していない親子に対して、交流を通して孤立を防ぎ、安心して子育てができる環境と子育てに関する情報提供の場を目的として子育てサロンや季節イベント、出前子育て支援活動などが行なわれているが、新型コロナウイルスの影響で上半期はサロンを自粛し、定例会で今後の活動の話し合いと行事の準備を行っている。

内 容	開 催 期 日	会 場	参加者
子育てサロン	令和2年11月4日(水)	総合福祉センター多目的室	3組
クリスマス会	令和2年12月2日(水)	総合福祉センター大会議室	13組

## 4 保育所に遊具等の助成【ひじり保育園】

共同募金配分金より毎年1ヶ所私立保育所へ遊具等の助成を(264,976円)行なっている。

物 品 : 遊具類(ままごとセット・ブロックセット他) ハンガースタンド

## 5 遊具の貸出状況

子どもの健やかな成長を支えること、また、地域での遊びの機会を支援することを目的に、社会福祉協議会に登録している子育てサークル及び各区公民館で開催される子育てサロンに遊具の貸出しを行っている。新型コロナウイルスの影響で貸出申請は3件のみであるが、生活福祉資金特例貸付の申請で来所した未就学児親子に申請手続き中に貸し出した。

## 6 子育て支援者関係構築

日ごろ子育て支援活動をされる方々が、活動の思い・悩みを語り合い、情報交換や顔のみえる関係構築につながることを目的とした「Link～子育て支援つながろう会」はコロナ感染拡大防止のため、中止となった

# 20. 児童青少年福祉対策事業

共募 / 児童青少年

## 令和2年度実績

### 1 大野城市子ども会育成会連絡協議会への助成

共同募金配分金を活用し、子ども会育成会では、「子どもが主役だ・地域で育てよう子どもたち」を主眼に、子どもの健全育成、地域(各単位子ども会)の発展に向けて、活動が展開されている。  
令和2年度は創立60周年を迎え、記念誌を発刊された。

### 2 保護司会への助成

共同募金配分金をととして、保護司会では保護司信条である社会奉仕の精神をもって、過ちに陥った人たちの更生に尽くされる活動が行われている。

# 21. 学校における福祉教育

共募 / 児童青少年

## 令和2年度実績

### 1 福祉教育教材「ともに生きる」活用推進

小学校へ希望調査を行い、小学校3・4年生を対象に配布し、教材を基本とした授業を実施した。

対 象 : 市内小学校3年生または4年生、福祉教育推進校(大野南小4年生)、大野城市教育委員会  
配 布 数 : 1,300部  
備 考 : 教職員を対象に『福祉教育教材「ともに生きる」活用の手引き』を配布した。

### 2 学校における福祉教育

市内の小中学校、学童から総合的な学習の時間等を利用した福祉教育の依頼があった時に、職員やボランティア、障がい者など当事者の方と一緒に子どもたちに福祉やボランティアについて学習し、子どもたちひとり一人が“自分たちにできることは何か”を考えるきっかけにつながっている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、Web会議ツールZoomを活用した交流の「オンライン化」と感染症対策を講じた「教室でできるミニ体験」の新たなプログラムづくりを行った。



オンラインによる授業「障がいがあるってどういうこと？」(写真左) と ミニ体験(目が不自由編)(写真右)の様子

### 各小学校で行った福祉教育実績一覧

	開催日	学校名・学年	内 容	ゲストティーチャー
1	7月17日	大野北小4年	講義「ユニバーサルデザインってなに？」	社協(地域課)
2	9月1日	大野小4年	オンライン交流「障がいがあるってどういうこと？」	社協(地域課)
3	9月25日	大野小4年	オンライン交流「視覚障がい者の生活について」	視覚障がい者・ヘルパー
4	10月13日	平野小3年	オンライン交流「障がいがあるってどういうこと？」	社協(地域課)
5	10月15日	月の浦小3年	オンライン交流「障がいがあるってどういうこと？」	社協(地域課)
6	10月26日	大野南小4年	オンライン交流「障がいがあるってどういうこと？」	社協(地域課)
7	10月29日	月の浦小3年	オンライン交流「視覚障がい者の生活について」	視覚障がい者・ヘルパー
8	11月6日	大城小4年	オンライン交流 はまゆうワークセンター堀切さん	はまゆうワークセンター大野城
9	11月10日	月の浦小3年	オンライン交流 介護サービス課 (からだ編)	社協(介護サービス課)
10	11月12日	平野小3年	オンライン交流「視覚障がい者の生活について」	視覚障がい者・ヘルパー
11	11月19日	大野南小4年	オンライン交流「視覚障がい者の生活について」	視覚障がい者・ヘルパー
12	11月25日	平野小3年	オンライン交流 介護サービス課 (からだ編)	社協(介護サービス課)
13	12月3日	大野東小3年	オンライン交流「視覚障がい者の生活について」	視覚障がい者・ヘルパー
14	12月9日	大城小4年	オンライン交流 はまゆうワークセンター利用者	はまゆうワークセンター大野城
15	12月10日	月の浦小3年	オンライン交流 手話の会	手話の会
16	12月11日	大野南小4年	オンライン交流 介護サービス課 (からだ編)	社協(介護サービス課)
17	12月14日	御笠の森小4年	オンライン交流「視覚障がい者の生活について」	視覚障がい者・ヘルパー

18	12月18日	大城小4年	オンライン交流「視覚障がい者の生活について」	視覚障がい者・ヘルパー
19	1月14日	大野小4年	オンライン交流 介護サービス課(からだ編)	社協(介護サービス課)
20	1月27日	月の浦小3年	オンライン交流 ボランティア活動「スニーカー松村さん」	スニーカー
21	2月9日	月の浦小3年	オンライン交流 高齢者の見守り活動「月の浦公民館」	月の浦区福祉推進委員会
22	2月10日	大野北小4年	オンライン交流 ボランティア活動・収集ボランティア	社協(ボランティアセンター)
23	2月17日・18日	大野小4年	インタビュー撮影「ふくしの仕事」	社協(介護サービス課)、あけぼの園
24	3月2日	大野北小3年	オンライン交流・介護サービス課(からだ編)	社協(介護サービス課)
25	3月4日	大野小4年	ボランティアセンターオンライン中継	社協(ボランティアセンター)ボランティア連絡協議会(介護ボランティアききょう、おもちゃの図書館あいあい、手話の会)

合計回数 25回 (前年比 69%) 延べ対象児童 3,006名 (前年比 75%)

### 3 福祉教育基礎研修会

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

### 4 大野城市福祉教育推進校の共同事業

市内の全10小学校の中から福祉教育推進校となる1校を教育委員会・校長会で選定していただき、1期2年として福祉教育教材「ともに生きる」を活用したプログラムを学校・市・社協の三者で取り組んでいる。

令和2年度からは、市内3校目となる大野南小学校の4年生を対象に、新型コロナウイルス感染予防のため、オンラインを活用した新たなプログラムをつくり福祉教育プログラムを実施した。

第1期 (平成28年・29年度)	大野小学校4年生
第2期 (平成30年・令和元年度)	大野北小学校3年生・4年生
第3期 (期間 令和2年・3年度)	大野南小学校4年生

## 22. 母子父子福祉対策事業

共募/  
母子・父子

ひとり親家庭の相談に対する支援(母子会会議での助言や活動支援等)を行なっている。

## 令和2年度実績

### 1 大野城市母子寡婦福祉会への支援

共同募金配分金を活用して、大野城市母子寡婦福祉会では、日常における母子家庭の生活の安定等を目指して、自立促進につながる総合的なひとり親家庭の施策を充実するための活動が展開されている。

◆福岡県(受託:福岡県母子寡婦福祉連合会)学習支援ボランティア事業の支援

## 23. 在宅介護者支援事業

共募／老人福祉

高齢者等の介護をされている家族を対象に、日帰りのリフレッシュ事業などを開催し、介護者同士のつながりをつくることなどを目的として事業を実施している。

### 令和2年度実績

今年度は新型コロナウイルス感染防止に努め、会場での対面とオンラインの2つの方法で日頃の不安や悩みを話せる場としてつどいを開催した。

### 1 介護者のつどい

内容: 大野城市内に在住の高齢者(障がい含む)を介護中の方を対象に、コロナ禍で介護をされている方々に、不安や悩みを吐き出すことのできる場づくりを企画した。

期日: 令和3年3月16日(火)

場所: 大野城市総合福祉センター 3階小会議室・大会議室

## 24. ふくしフェスティバル 2020

共募／福祉育成・援助活動

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から例年のように大規模なイベントは実施せず、住民の福祉についての関心を高め、理解を深めることを目的とした、おおのじょうボランティアセンター・ボランティア団体紹介パネル展示と、市民の福祉活動への参加を推進することを目的として、身近なところですぐに始めることができるボランティアのひとつである、ペットボトルキャップの収集を呼びかける代替企画を実施した。

パネル展示は「いろいろなボランティアや活動をしている方がいることを知れてよかったです。」や「毎年このようなパネル展があれば、一般の方にもわかりやすいと思います。」などのご意見をいただいた。

ペットボトルキャップ収集ボランティアについては、クマの形をした回収容器(ボトルキャップベア)を設置するとともに、市内の小中学校に回収ボックスを設置した結果、19万7900個も集まり、多くの方々にご協力いただいた。このペットボトルキャップはイオングループを通じて、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付をした。

## 令和2年度実績

内 容 : ○ペットボトルキャップ収集ボランティア  
          ○おおのじょうボランティアセンター・ボランティア団体紹介パネル展

期 日 : ○ペットボトルキャップ収集ボランティア 令和2年10月21日～令和2年12月25日  
          ○パネル展 令和2年12月18日～令和2年12月25日

場 所 : ○ペットボトルキャップ収集ボランティア 大野城市役所・大野城心のふるさと館・市内小中学  
          校・大野城まどかぴあ  
          ○パネル展 大野城まどかぴあギャラリーモール

主 催 : 大野城市ふくしフェスティバル実行委員会

共 催 : 大野城市・大野城市社会福祉協議会

実行委員会開催:10回

## 25. 福祉食事サービス(市受託事業)

福祉食事  
サービス

在宅日常生活支援事業として、ひとり暮らしの高齢者、障がいを持った方などに1年365日食事(昼・夕)を宅配しながら安否確認・見守りを行っている。この事業では、ボランティアグループ「ききょう」の作成による絵手紙を毎月お届けしている。

## 令和2年度実績

	高齢者	障がい者	合計	(前年比)
のべ利用者数(人)	825	49	874	96%
食数計 (食)	22,235	2,128	24,363	101%

## 26. ボランティア活動推進

ボランティアセンター

新型コロナウイルスの影響を受け、ほとんどのボランティア活動ができない状況に陥った。そんな中でもマスクをつかったボランティアや、ダンスで人を笑顔にしたいという小学生ボランティアの相談があった。他にも、なにかボランティアをしたいと相談に来られる方や、地域の交流の場にボランティアに来てほしいという相談も増えてきており、少しずつ活動が再開されている。

また、活動が落ち着いている今だからこそ、ボランティア団体同士の交流を行ったり、今後の活動について見つけ直す機会をつくっている団体もあつたりと、ボランティアの皆さんは前向きに活動を進めている。

### 令和2年度実績

#### 1 ボランティア活動相談・コーディネート状況

コーディネート延べ件数 : 246 件[内、ボランティア保険 93 件(447 名加入)]

※相談延べ件数 : 87 件

・活動希望・情報収集に関する相談件数 : 56 件

・ボランティアニーズに関する相談件数 : 31 件

※コーディネートを行ったボランティア活動の主な内容

・何かボランティアをしたいという方へ

その方の興味のあることを聞き取ったうえでグループを紹介・活動できる場の提供

(運転ボランティア、切手整理、学習支援、災害ボランティア、拡大写本作成、子育てサロン、点訳、国際交流、ダンスや歌、折り紙)

・やりたい分野が決まっている方へ

団体の代表に確認をとりご紹介(手話の会、点訳サークル)

・活動場所を探している方へ

活動場所の希望を聞き、調整(ランドセルクラブでの小学生ボランティアの活動調整)

・交流を希望されている団体へ

交流相手の希望を伺い、調整(にはんご教室・災害ボランティア)

・施設(高齢者施設、放課後等デイサービス)や地域からの団体に来てほしいという依頼に対して

施設の希望と団体の予定の調整(マジック、バルーンアート、傾聴ボランティア、三味線、フルート)

・新規ボランティア団体登録(スペース虹、認定 NPO 法人チャイルドケアセンター)

・障がい児者とのふれあいの旅ボランティア

#### 2 ボランティアセンター運営委員会

運営委員 (4 名) : 民生委員経験者、ボランティア連絡協議会、障がい者施設団体連絡協議会、有識者各 1 名

開催回数 : 4 回

開催年月日		議 題	出席者
令和 2 年	4月2日	第1回 ・ボランティアセンター事業計画について ・ボランティアエントリーシステムについて ・おおのじょうボランティアのつどいについて	4名
	6月24日	第2回 ・ボランティアエントリーシステムについて	4名
	9月2日	第3回 ・ボランティアのつどいについて ・第3期大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画について	4名
令和 3 年	1月5日	第4回 ・おおのじょうボランティアのつどいについて	4名

### ③ おおのじょうボランティアのつどい

ボランティアセンターを拠点に活動しているテーマ型ボランティアと、各地域で活動している地縁型ボランティアの他、一般のボランティアが一堂に会し、情報提供・情報交換、情報共有の充実を図るため、おおのじょうボランティアのつどいを開催した。このつどいは、地縁型ボランティアやテーマ型ボランティア、一般のボランティアの対話の場をつくり、お互いのことを知ることから始めることを目的としている。

令和2年度はコロナ禍での開催のため会場参加とオンライン参加を募り、密を避けて行った。東日本大震災から10年の節目の年ということで、かねてより親交のあった南相馬市社会福祉協議会の職員(2名)にオンラインで参加していただき、当時の様子や現在の状況についてお話を伺うことができた。また、おふたりの方からコロナ禍でも活動を続けてきた思いや工夫を語っていただき、参加者と情報共有を図ることができた。

開催日時 令和3年3月11日(木) 13:30～15:30

場 所 総合福祉センター 3階大会議室・小会議室

ファシリテーター 加留部 貴行 氏

テーマ 困難を乗り越えるボランティア

対象者 ボランティアセンターに登録しているボランティアグループ及び  
個人登録ボランティア、地域福祉活動ボランティア、エントリーシステム利用者

### ④ 災害ボランティアセンター設置・運営訓練

コロナ感染症拡大防止のため設置訓練は中止

災害ボランティア「ONQJO」市安全安心課出前講座

### ⑤ 被災地（久留米・大牟田等）での災害ボランティア活動希望者への情報提供・コーディネート等

大野城市民の方々で被災地においてボランティア活動を希望される方への情報提供や、ボランティア保険の手続きを行い、被災地にて注意すべきアドバイス等を行いながら送り出しを行った。

被災地での活動人数：75名（大野城市社協にて保険手続きを行われた方の人数）  
【前年比 104%】

## 6 ボランティアエントリーシステムの運用

ホームページから簡単に申込ができるようなツールとしてのシステム構築し、ボランティアの募集を行った。今後も随時、気軽に参加できるようなボランティア活動メニューを増やしていく。

### 募集したボランティア活動メニュー

- ・お家でボランティア
- ・ふれあいの旅ボランティア募集
- ・運転ボランティア説明会
- ・食料支援ボランティア
- ・おおのじょうボランティアのつどい

## 7 ボランティアセンター登録

★ボランティア登録者数（団体登録者 698名 個人登録者 174名）

★ボランティア団体登録状況

総合福祉センター1階のボランティアセンターを拠点に活動しているボランティアグループの支援を行うとともに、ボランティアセンターはボランティアのたまり場として、なくてはならないスペースであり、コピー機や大型プリンターは各種団体や地域の利用も増えている。また、ボランティア連絡協議会は、ふれあいの旅等において常に協働するとともに、共同募金配分金をとおしてその活動への助成を行っている。

◆大野城市ボランティア連絡協議会 構成数 9 グループ

グループ名	活動内容	会員数
大野城手話の会	手話講習会の開催、手話通訳者の派遣、聴覚障がい者との交流会	33名
点訳サークル あゆみの会	点訳講習会の開催、各種点訳活動、視覚障がい者との交流会	12名
朗読の会 文鳥	朗読講習会の開催、社協だよりや図書の吹き込み、視覚障がい者との交流会	19名
スニーカー	手をつなぐ育成会の支援、知的ハンディを持つ方々とのレクリエーション活動	12名
介護ボランティア ききょう	特別養護老人ホームでのお手伝い、食事サービス利用者への絵手紙づくり	12名
おもちゃの図書館 あいあい	障がいを持つ子どもも持たない子どもも、共に遊ぶおもちゃの図書館の開館、手作りおもちゃの作成	18名
拡大写本 虹の会	弱視の方から要請のある図書の拡大写本づくり、視覚障がい者との交流会	8名
運転ボランティア むつわ	社会福祉協議会のハンディキャブ貸出事業における車両の運転	6名
大野城要約筆記の 会びあ	聴覚障がい者への文字による同時通訳活動、要約筆記奉仕員養成講座の開催	11名

◆ボランティアセンター登録グループ 29グループ

グループ名	活動内容	会員数
まちづくり懇談会	市民サイドからのまちづくり研究やふるさとづくり活動	10名
NPO法人 アジア女性センター	子どもと女性の人権を守るためのサポート事業、海外支援、交流事業、提言、ネットワーク事業(調査、研究)	150名
グループファンタジア	施設や敬老会等でのマジックボランティアやマジックによる各種団体との交流活動	10名
創人エイサー守破離太鼓	施設や老人会、地域でのイベント等での演舞	15名
国際交流協会	コミュニティ活動等を活かした国際交流の推進	79名
子育てサポーターたけのこ支援	大野城市に引っ越してきた親子等を対象に子育てサロンを開催	11名
おもちゃ病院大野城	壊れたおもちゃの修理	4名
花の芽クラブ	障がいのある人とない人が一緒に楽しめる風船バレーボールを通しての交流活動及び普及活動	24名
ボランティアグループりんごの会	近隣の公民館や福祉施設等で唄や踊り、楽器演奏などを通しての慰問活動	7名
大野城傾聴ボランティア「ダンボ」	大野城市内の施設等における傾聴ボランティア活動	16名
大野城学習支援室かぼちゃ	生活困窮家庭の子どもに対する学習支援や保護者への進学助言を行う	17名
おやのかい MIRAI	発達障害の子どもや保護者、発達障害に理解ある者が会員となり、発達障害の子どもたちが安心して就労できる企業や事業所を訪問して増やす活動	31名
にほんご教室きんしゃい	留学生等の外国人に日本語を教え、学習することをとおして国際交流を図り会員相互の理解を深める活動	7名
演歌しゃくなげ	施設等においてギターや三味線、大正琴などの楽器を使って季節の童謡や歌謡曲、懐メロ音楽を演奏	5名
マジック雅	マジックを通じた地域の方々との交流や、地域社会の活性や社会福祉の情操を目指した活動	14名
LaLaLa 音楽レクリエーション	介護予防や認知症予防のための音楽療法やレクリエーションの要素を取り入れた音楽や、子どもを対象にした音とリズムと歌を楽しむ活動	9名
シニアネットオーケストラ	施設等での童謡・唱歌・懐メロなどの昔懐かしい曲の生演奏活動	25名
いきいき健康レクササイズ	レクリエーションの要素を取り入れた椅子に座ったままできる運動(エクササイズ)や昔懐かしい歌を取り入れた運動	17名
Blue Bear Project	老人ホームでのふれあい演奏会や学校等でのライブ演奏	5名
なんくる一ず	デイサービスや老人ホーム、公民館等で三味線を使った沖縄民謡や童謡等の演奏	12名
えがおの会「ハレハレ～hare *hale～」子どもの居場所	様々な理由で学校に行けない、または自分の居場所がないと感じる子どもの居場所をつくる活動	8名
災害ボランティア 「ONOJO」	災害ボランティアとして必要な知識やスキルを学びながら、支援の輪を広げる活動と災害時支援活動	14名

MELODY	音を奏で、演者も聴いてくださる方も楽しい時間を過ごしていただきたいと願い活動を行っている	7名
ハーモニカ風の会	仲間づくり、健康づくり、ボケ防止、心と体の健康に必要なのは、笑える仲間づくりと語れる笑いづくり。独奏、合奏などを行う。	14名
絵本箱	世代を超えて、みんなで絵本を楽しむ	5名
防災ほっとキッチン	災害時にあたたかい食事をとれるように、バッククッキングの普及活動 HUG（避難所運営ゲーム）の普及活動	7名
とっ・とー・たい	ボランティア活動を推進するため、会員の経験と知識を活かし、他人や社会に貢献する活動を中心とした、地方公共団体、大野城市社会福祉活動の推進に取り組む団体と、会員の連絡等、良好なボランティア維持および形成に質する共同活動を行うことを目的とする	19名
スペース虹 (新規)	学校に行けない子どもたちや生活が厳しい家庭の子どもたちの居場所を開設し、食事や学習等を支援し、生活の場を提供する	14名
認定 NPO 法人 チャイルドケアセンター (新規)	子どもたちを中心に、様々な地域の方が多世代にわたりつどい、交流する場（こども食堂やフードパントリー等）を提供する活動	11名

計 567 名(前年 580 名)

## 7 声の広報

目の不自由な方や寝たきりの方に、青年団体連絡協議会が市の広報を、朗読の会「文鳥」が社協だより、季節のたより『紙飛行機』、希望図書等をカセットテープに吹き込み、当事者の方の近況確認のため、社協担当職員が自宅に届けている。

### 令和 2 年度実績

回数: 24 回(前年 24 回)  
登録利用者数: 10 名(前年 12 名)

## 27. 被災地支援活動

法人運営費

共募／福祉育  
成・援助活動

大野城市社会福祉協議会では、平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災にて被災し、地震、津波、原発事故、風評の被害がある福島県南相馬市を継続的に支援している。“忘れない”を合言葉に寄り添い、支援を続けている。

### 令和2年度実績

#### 1 令和2年度東北応援の旅

コロナウイルス感染防止のため中止となったが、3月11日に行ったボランティアのつどいでは、南相馬市社会福祉協議会の職員にオンラインで出演協力いただき、震災から10年目の現状などをお話いただくことができました。

#### 2 被災地応援「福島県応援ショップ」の運営支援

総合福祉センター1階ロビーにて、「福島県応援ショップ」として福島県南相馬市の特産品等を中心に販売を行っている。購入を通じた支援を行いながら、「つながり」を大切にし、息の長い応援を継続する。福島県応援ショップ休日・夜間の「相馬きゅうり」購入要望にお応えするため、1階ロビーに自動販売機を設置した。

## 28. 総合相談事業

総合相談事業

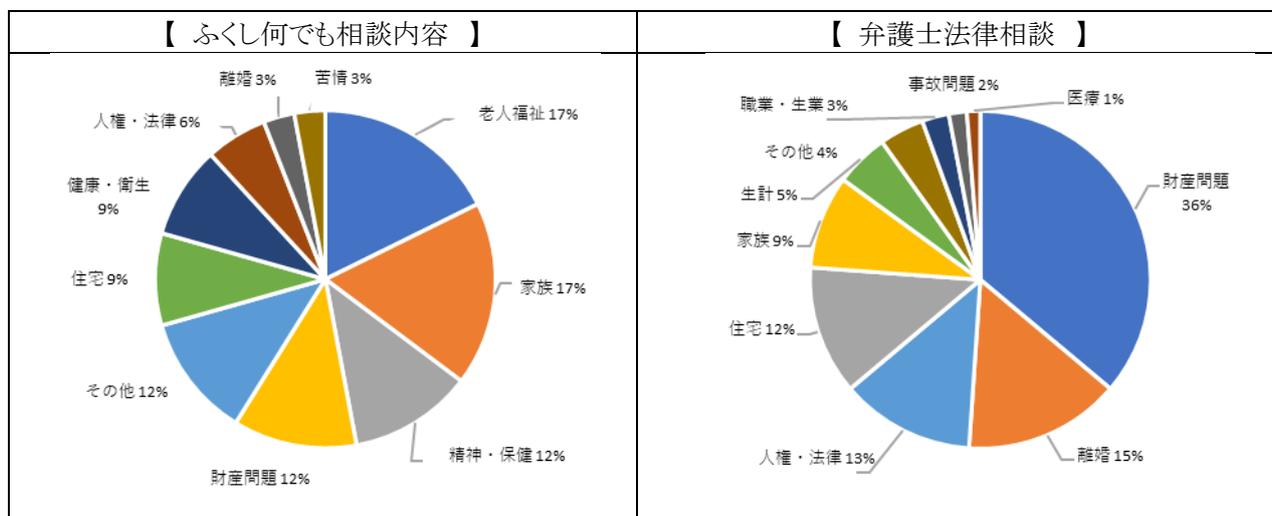
地域住民の悩みを一緒に考え、よりよい解決策をさがし、問題解決を図るため、弁護士による専門相談員や常勤相談員による助言を行う場を総合福祉センター内に設けている。

平成 29 年度より、地域住民の身近な地域で相談事業を実施するため、新たな取り組みとして 4 地区のコミュニティセンターにおいて、弁護士による相談事業を実施している。また、令和元年度より毎月第 1 火曜日の午後の枠を増設し、より多くの相談ニーズへ対応している。令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響を直接間接的に受ける相談内容も散見されるようになり、今後も相談件数が増加することが予想される。

### 1 相談内容・状況等

#### 令和 2 年度実績

相談内容	相談日	相談件数 (開催回数)
ふくし何でも相談	月曜日から金曜日 9:00～17:00	48 件
弁護士による電話法律相談	毎月第 2 木曜日 10:00～12:00	24 件(10 回)
弁護士による心配ごと相談	毎月第 1 から第 4 火曜日 10:00～12:00 第 1・第 4 火曜日のみ 13:00～15:00	217 件(64 回)
コミュニティセンターでの無料法律相談	(時間はいずれも 10:00～12:00) 南コミュニティセンター 8 月 8 日(土) 中央コミュニティセンター 7 月 25 日(土) 東コミュニティセンター 8 月 22 日(土) 北コミュニティセンター 7 月 11 日(土)	2 件 2 件 2 件 2 件



### 2 相談員懇談会の開催

相談事業における近年の傾向や要望を基に、市民が活用しやすい相談事業のあり方を協議し、改善点(開催回数・開催内容)の確認と相談事例の情報交換を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、弁護士 5 名、相談関係職員に資料を送付した。

### 3 地域のニーズに応えるための協議・確認事項

他機関における各種相談との差別化を図り、法律相談以前の身の上相談を含む幅広い相談に対応している。広報についても担当弁護士と連携を図りながら積極的に取り組み、地域の方に広く利用していただけるよう環境づくりに努めている。

## 29. 生活福祉資金貸付事業(県社協受託事業)

生活福祉資金  
貸付事業

### 令和2年度実績

コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言が宣言され福岡県下においては5月末まで宣言が継続。このような状況の中で収入の減少、失業者、休業者の増加に伴い、令和2年3月より相談、申込みを開始している総合支援資金(生活支援費)、緊急小口資金の特例貸付が増加。

教育支援資金の相談件数自体は昨年度と比較しても相談、申込み件数ともに大幅な増加とはなっていないものの、特例貸付の相談の中で奨学金に関する相談に応じている。

#### ◇生活福祉資金相談・貸付状況

(※相談件数は初回相談時を標記 ※決定件数は令和元年度申込分を含む、コロナ貸付は9月末現在)

種別 / 内容	相談件数	申込件数	決定件数	貸付額	
総合支援資金	生活支援費	898	933	186	99,300,000円
	住宅入居費	0	0	0	0円
	一時生活再建費	0	0	0	0円
教育支援資金	就学支度費	23	17	18	6,400,000円
	教育支援費	24	14	15	2,992,000円
福祉資金	生業	0	0	0	0円
	技能修得	1	0	0	0円
	葬祭	0	0	0	0円
	転宅	4	1	1	494,000円
	福祉用具購入	0	0	0	0円
	障がい者自動車購入	2	1	0	0円
	住宅改修	2	0	0	0円
	療養・介護	1	0	0	0円
	災害援護・国年・エアコ ン・必需品	0	0	0	0円
	緊急小口資金	662	670	374	64,166,000円
不動産担保型生活資金	3	3	0	0円	
その他	93	93	0	0円	
合計	※1,714	※1,637	595	173,452,000円	
	(前年度実績)	149	79	62	10,609,000円
	(前年度比)	1150%	2072%	959%	1634%

#### ◇臨時特例つなぎ資金相談・貸付状況

種別 / 内容	相談件数	申込件数	決定件数	貸付額
臨時特例つなぎ資金	1	1	1	100,000円
合計	1	1	1	100,000円

## 30. 日常生活自立支援事業

日常生活自立  
支援事業

社会福祉法に基づき、認知症の方、知的障がい者、精神障がい者の方で判断能力が不十分なため日常生活が困難な方に対して、自立した地域生活が送れるよう、社協に生活支援員を配置し、福祉サービスの利用や日常的金銭管理、書類等(預貯金通帳)の預かり等のサポートを行っている。

本事業の利用に関する相談、また本事業の利用者は、年々増加の一途をたどっており、マンパワーの確保が急務となっている。

本会として、日常生活自立支援事業は、市民参加が難しい権利擁護事業において、唯一市民参加が可能な事業として位置づけし、地域福祉関係者に生活支援員を担っていただき、令和2年度は1名の生活支援員を増員した。

また、新規相談における相談機関として地域包括支援センター、行政(ケースワーカー)からの相談が半数以上を占めており連携を図っていく事が必要となっている。

### 令和3年3月末時点

◇新規相談件数 :15名 (男性6名 女性9名)

類型内訳:認知症9名 精神5名 知的1名

◇利用者数 :29名 (男性17名 女性12名)

類型内訳:認知症21名 知的3名 精神5名

◇専門員 2名

◇生活支援員 援助活動実績表 生活支援員8名(内、担当社協職員3名)

	件数	回数	終了	開始
4月	29	44	0	3
5月	29	45	0	0
6月	28	44	1	0
7月	30	56	0	2
8月	30	50	1	0
9月	30	49	1	1
10月	29	57	2	0
11月	28	49	0	1
12月	29	54	0	1
1月	29	53	0	0
2月	29	50	0	0
3月	29	52	0	0
合計	262	448	5	8

◇生活支援員会議 ※本年度は開催しておりません。

## 31. 法人後見事業

法人運営費

### 令和2年度実績

#### 1 成年後見運営委員会の開催

##### 第1回成年後見運営委員会

期 日：令和2年9月3日(木)  
場 所：大野城市総合福祉センター2階中会議室  
運営委員：弁護士(1)、司法書士(1)、社会福祉士(2)、行政関係者(1) 計5名  
内 容：①相談ケースの報告(1件)  
②受任中ケースの報告(2件)

##### 第2回成年後見運営委員会

期 日：令和3年3月24日(水)  
場 所：大野城市総合福祉センター3階小会議室1・2  
運営委員：弁護士(1)、司法書士(1)、社会福祉士(2)、行政関係者(1) 計5名  
内 容：①前回審議ケースの報告(1件)  
②受任中ケースの報告(2件)

#### 2 その他の相談ケース内容と今後の展開

日常生活自立支援事業の利用者で、医療的管理が必要で入院治療が必要な障害者の後見制度申立を本人・親族・関係者と度重なる調整を行って、申立まで行ったケースがある。今回のケースでは、申立までの準備および審判までの時間がかかり、残念ながら保佐人として活動できずに解約となる。改めて、成年後見制度の申立までのハードルの高さおよび時間がかかることを実感した。誰が申立を行うのか、本人申立は可能であるか、類型はどれになるのか、代理権の内容はどうするか等、色々なポイントでの確認が必要であり、ケースによってそれぞれにあった対応をしなければならないことが多い。

今後、成年後見人等の支援が必要な方が増加するので、高齢者・障がい者のサービスに関わっている介護支援専門員や相談支援専門員をはじめとする関係者も申立についてもっと理解を深めて頂き、必要に応じて法テラス等の専門機関への相談をしながら、進めていかないといけないことを強く感じる。

#### 3 死後事務委任事業の開発にむけて

平成30年度より権利擁護セミナーを継続的に3度開催する。その中でアンケートをとり、参加者の意見を伺うと、「生前にできること、孤独死させない仕組みづくりなど、まず周囲の人や友人に伝えていこうと思った。一度しかない人生、家族に伝えたい想いを今のうちに残しておきたい。後悔しない・させない日々を過ごしていきたい。」などの感想があり、関心の深さが伺えた。令和3年度から始まる第3期大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画の重点事業として「人生を自分らしく生き抜くためのサポート事業」として位置づけ、他機関との連携のもと死後事務事業の事業化を開始する。

##### 権利擁護セミナー開催：「人生の最終章を自分らしく生きるための備え」Vol.3

期 日：令和2年7月14日(火)13時30分～16時  
会 場：大野城市総合福祉センター3階大会議室  
参加者：34名(市民・民生委員・福祉委員・包括支援センター職員等)  
目 的：個人・家族・地域・社会、それぞれの立場で、その人が自分らしく生きるために、どんな準備や関わりが必要であるかを考えるきっかけになること  
講 師：一般社団法人 家財整理相談窓口 理事 岩橋 ひろし氏  
内 容：孤独死の現状・遺品整理・終活・包括ケアシステムについて

## 32. ライフレスキュー事業

法人運営費

社会福祉法人の公益事業として県下で進められている生活困窮者等に対する相談・支援事業である「ふくおかライフレスキュー事業：主管福岡県社会福祉協議会等」に参加し、権利擁護事業の拡充を図る。この事業に参画する市内の社会福祉法人及び市の関係部署とも連携を図りながら、緊急を要する人への食材支援、ライフラインの復旧などの経済的援助（現物給付）を行い、個別支援を強化する。

### 令和2年度実績

生活困窮の相談を社協で受け、生活福祉資金では対象にならないというケースの対応を行った。手持ち金がなく、食料もないため、あけぼの園に相談を行い、おにぎり等の食料支援を受ける。その後生活保護を受給されていることが発覚し支援終了となる。

新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な資金の緊急貸付の受付期間の度重なる延長に伴い、今年度については、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対しては、申請をされ貸付に繋がっている世帯は増えている。

<介護サービス>

### 33. 介護サービス事業

介護サービス事業については、地域福祉活動の視点をもって社協らしい介護サービス事業を展開すべく職員の資質向上に努めた。

市受託事業  
居宅介護等支援事業  
指定訪問介護事業  
訪問型サービス  
指定訪問入浴  
障がい福祉サービス事業  
地域生活支援事業

区分	施策	活動内容
介護保険事業	指定居宅介護支援事業	介護支援専門員によるケアプランの作成(要介護及び総合事業)
	指定訪問介護事業	訪問介護員が居宅に伺い、身体介護・生活援助のホームヘルプサービスの提供 〈実施〉月～日曜日 7:00～24:00
	指定訪問入浴介護事業	看護職員等が居宅に移動入浴車で伺い、浴槽を搬入し入浴介護サービスの提供 〈実施〉月～日曜日 8:30～21:00
総合事業	訪問型サービス国基準	訪問介護員が居宅に伺い、主に生活援助のホームヘルプサービスの提供 〈実施〉月～日曜日 8:30～17:00
地域生活支援事業	移動支援	平成18年10月より新設された障がい福祉サービスの一部 ・移動支援 移動に支援を必要とする方を対象とした移動支援サービス。屋外での移動が困難な障がい児(者)に対して、余暇活動や社会生活上必要な外出時の支援及び学校等への送迎を行う
	訪問入浴サービス事業	身体障がい者の方(65歳未満)・介護保険外の高齢者の方への移動入浴車による入浴介護サービスの提供
受託事業	タイムケア事業	障がいのある18歳以下の子どもに放課後の活動場所を提供するとともに、保護者等の一時的休養を確保するための一時預かり事業 ◇すこやか交流プラザ等におけるタイムケア事業 〈実施〉 毎月第4日曜日 9:30～17:30
	赤ちゃんホームヘルプサービス	基本的には生後12週間以内の赤ちゃんのいる家庭を対象に、日常支援が必要な場合にホームヘルパーを派遣する
	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	生後4か月未満の乳児のいる家庭に訪問し、育児に関する不安や悩みの聴取・相談、親子の心身の状況や養育環境の把握、子育て支援に関する情報提供を行う
障がい福祉サービス	居宅介護	ホームヘルプサービスと呼ばれているサービスで、自宅で入浴・排泄・食事などの介護を行う
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で、常に介護が必要な障がい者に、自宅で入浴・排泄・食事の介助を行う。外出時の移動を助け、移動中の介護も行う
	行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な障がい者に、行動するときの危険を回避する援助や外出時の移動の補助を行う
	同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する者に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排泄・食事等の介護等を行う

制度外	ほっとサポート	①制度上(障害者総合支援法、介護保険等)のホームヘルパー派遣において制限をうける人 ②ホームヘルパーの派遣をうけないと日常生活に支障をきたす人を対象とするサービス。地域の中で安心して暮らせるように、日常生活に必要な介護等の支援を行うことを目的とした大野城市社会福祉協議会独自の事業
-----	---------	---

1 令和2年度実績 介護サービス状況 (介護保険・障害福祉サービス・受託事業・制度外支援)

		合計	前年比			合計	前年比			
介護保険適用	居宅サービスケアプラン作成(人)	676	83%	障害福祉サービス	対象者(人)	障がい者	247	94%		
	介護予防ケアプラン作成(人)	48	91%			知的障がい者	45	105%		
	指定訪問介護(人)	234	126%			障がい児	0	0%		
	指定介護予防訪問介護(人)	0	0%		計	292	94%			
	指定訪問入浴(人)	70	127%		身体介護(時間)	障がい者	2,786	107%		
	指定予防訪問入浴(人)	0	0%			知的障がい者	451	138%		
	件数合計	1,028	93%			障がい児	0	0%		
	ヘルパー実働(時間)	身体介護	1,105		164%	計	3,237	108%		
			生活援助		1,134	195%	家事援助(時間)	障がい者	275	80%
					予防訪問介護	0		0%	知的障がい者	338
計				2,238		178%		障がい児	0	0%
入浴スツワ稼動回数	実施	358	120%	計	612	102%				
	キャンセル	25	100%	合計	3,849	107%				
総合事業	総合事業ケアプラン作成(人)	12	109%	重度訪問介護	対象者(人)	身体障害者	22	69%		
	訪問型サービス国基準(人)	106	166%		時間	身体障害者	557	108%		
	訪問型サービスA(人)	0	0%	行動援護	対象者(人)	障がい者	0	0%		
	件数合計	118	52%			知的障がい者	8	89%		
	ヘルパー実働(時間)	訪問型(国)	748			177%	障がい児	0	0%	
		訪問型(A)	0		0%	計	8	89%		
計		748	66%		時間	障がい者	0	0%		
			知的障がい者			72	84%			
			障がい児	0		0%				
			計	72	84%					
受託事業	タイムケア	対象者(延べ人数)	33	28%	同行援護	対象者(人)	視覚障がい者	18	100%	
		時間	350	29%		時間	視覚障がい者	130	88%	
	赤ちゃんヘルプ	対象者(延べ人数)	195	54%	地域生活支援事業	対象者(人)	障がい者	19	127%	
		時間	234	54%			知的障がい者	31	388%	
	こんにちは赤ちゃん	回数	195	54%			障がい児	61	79%	
		対象者数	22	110%		計	111	111%		
	訪問終了者	22	110%	移動身体あり(時間)		障がい者	152	117%		
	サービス利用者 計	250	50%			知的障がい者	91	379%		
			障がい児		183	70%				
			計	426	103%					
			移動身体なし(時間)	障がい者	0	0%				
				知的障がい者	24	294%				
				障がい児	107	83%				
制度外事業	ほっとサポート	対象者(延べ人数)	89	28%	計	130	95%			
		時間	82	29%	合計	556	101%			
	※制度の対象外支援				入浴事業対象者(人)	34	97%			
	1時間	3,500円	(生保世帯は1,700円)		障がい者(回)	235	113%			
				計	145	107%				
				障害福祉対象者計		485	96%			

### 3 介護サービス研修会

令和2年度介護サービス研修会開催状況				
	訪問介護	訪問入浴	居宅介護	新人職員
<b>4月11日(土) 9:00～11:00 社協3F大会議室</b> ○2020年度の方針及び事業内容について(担当 ケアマネ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止	○	○	○	○
<b>5月15日配布・5月30日締め切り</b> ○新型コロナウイルス感染症から学ぶ・自分たちの暮らしを守るために「ホームワーク」(担当 福島) 居宅連絡会 新型コロナウイルス感染症の為中止	○	○	○	
<b>6月15日配布・6月24日締め切り</b> ○感染症防止について「ホームワーク」(担当 貝原) 居宅連絡会 新型コロナウイルス感染症の為中止	○	○		
<b>7月11日(土) 9:00～11:00 社協3F大会議室 (事務局合同)</b> ○接遇について(担当 総務企画課・中山) 居宅連絡会 新型コロナウイルス感染症の為中止	○	○	○	○
<b>8月8日(土) 9:00～11:00 社協3F大会議室</b> ○緊急時の対応について～(担当 秦) 居宅連絡会 新型コロナウイルス感染症の為中止	○	○		
<b>9月12日(土) 9:00～11:00 社協3F大会議室</b> ○生活体制整備事業について・地域共生社会～あったらいいな自分の町～(担当 今坂)協力:馬場課長 居宅連絡会 新型コロナウイルス感染症の為中止	○	○		
<b>10月10日(土)9:00～11:00 社協2F多目的室</b> ○障がい者の理解について～知的発達障がいを理解する(担当 幸) 居宅連絡会 新型コロナウイルス感染症の為中止	○	○		
<b>11月14日(土)9:00～11:00 社協3F大会議室</b> ○口腔ケアの重要性について 講師:花田歯科クリニック理事長 花田真也氏 (担当 松田) 居宅連絡会 令和2年11月17日(火)13:30～14:30 大野城市役所311.312会議室 ○障がい福祉サービスについて 講師:大野城市福祉課 福田係長 参加者(鬼塚)	○	○	○	
<b>12月12日(水)9:00～11:00 社協3F大会議室 (事務局合同)</b> ○高齢者・障がい者の人権研修・利用者のプライバシー保護倫理及び法令遵守(担当 中山) 心の体力～自分らしく生きる～ 講師:加留部 貴行氏 居宅連絡会 令和2年12月15日(火)13:30～15:00 大野城市役所311・312会議室 ○「社会資源」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「事務連絡」について 参加者(鬼塚・中山)	○	○	○	○
<b>1月25日配布・1月28日締め切り</b> ○認知症の正しい理解について 大雪のため「ホームワーク」(担当 秦) 居宅連絡会 新型コロナウイルス感染症の為中止	○	○		
<b>2月13日(土) 9:00～11:00 社協3F大会議室</b> ○虐待防止について(担当 幸) 居宅連絡会 新型コロナウイルス感染症の為中止	○	○		
<b>3月13日(土) 9:00～11:00 社協3F大会議室</b> ○制度改正について(担当 福島) 居宅連絡会 令和3年3月9日(火)13:30～15:00 オンライン(ZOOM)研修 ○ケアプランチェック研修について 参加者(鬼塚・中山)	○	○	○	
訪問介護・訪問入浴職員全員参加(新任職員も含む)、毎回ヒヤリハット報告・事務連絡あり。 居宅介護については、毎週の定例会議の他月1回の事例検討会開催。大野城市居宅介護支援事業者連絡会もしくは筑紫地区介護支援専門員連絡協議会の研修に交替で参加予定。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為未定。				

### 4 実習生受け入れ状況

◇令和2年度 訪問介護実習生受け入れ状況		
団体名	期間	人数
なし	なし	
◇令和2年度 福岡県介護支援専門員実務者研修		
団体名	期間	人数
福岡県	4/2	1

## 34. 社会福祉援助技術現場実習受け入れ

法人運営費

将来の福祉従事者を育成する一環として、各学校からの実習生の受け入れを行なっている。実習内容は、社会福祉協議会の事業全般にはじまり、介護サービス(訪問介護、訪問入浴)、コミュニティワーカーの地域福祉活動の現場実習等、様々なカリキュラムを組んでいる。

### 令和2年度実績

#### ◇実習生受け入れ状況

実習期間	大学名	人数
8月11日(火)～9月27日(日)のうち 26日～28日間	西南学院大学 筑紫女学園大学	3
2月8日(月)～3月17日(水)のうち 20日間	ILP お茶の水医療福祉専門学校	1



## 36. 職員内部研修

法人運営費

### ◇令和2年度職員内部研修

#### ①接遇研修

開催日	令和2年7月11日(土)9:00～11:00
開催場所	大野城市総合福祉センター
参加者	職員35名
研修内容	合原事務局長 ○新しい生活様式を踏まえた接遇について ○接遇の実際

#### ②人権研修

開催日	令和2年12月12日(土)9:00～11:00
開催場所	大野城市総合福祉センター
参加者	職員36名
研修内容	講師：加留部 貴行 氏 演題：「心の体力～自分らしく生きるためお互い大切にしたいこと～」

令和2年度実績

市民のみなさまをはじめ多くの方々にご協力頂いた共同募金運動は、地域の福祉活動費や福祉団体への助成、社会福祉協議会が行なう様々な福祉事業に活かされている。

1 共同募金啓発チラシデザイン募集（一般公募）

内 容：初めて啓発用ポスターデザインを一般公募し、その入選作品は、共同募金運動期間中に大野城市総合福祉センターに展示した。

応募件数：16 作品

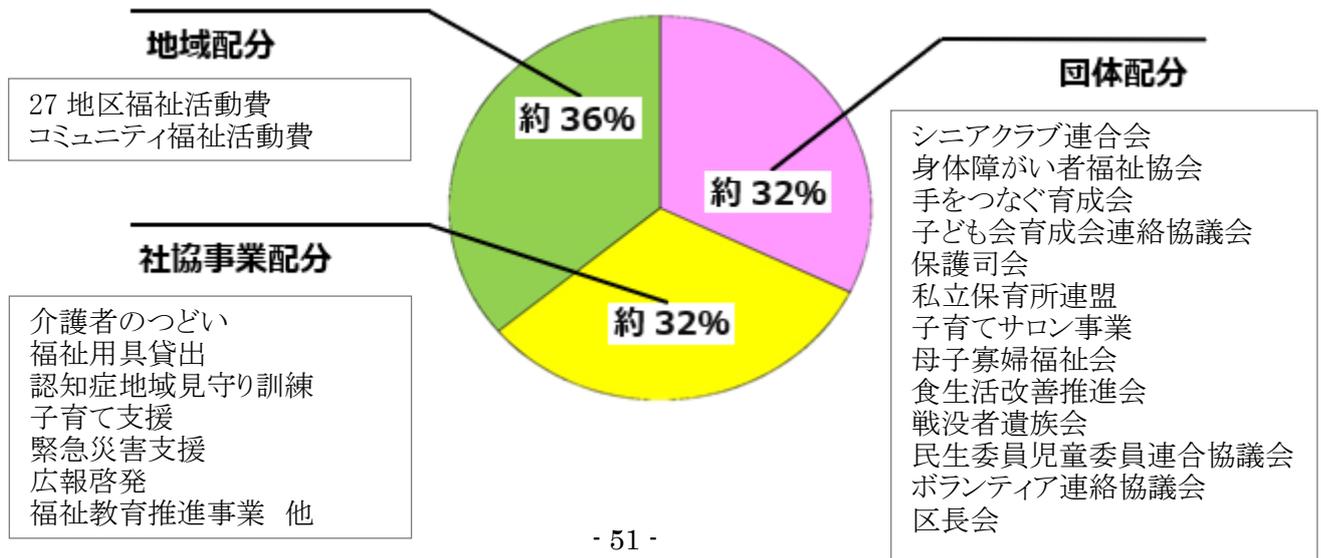
最優秀作品：月の浦小学校 6年 植木麻帆さん

2 目安額・実績額

(単位：円)

	令和2年度		令和元年度	
	目安額	実績額	目安額	実績額
戸別募金	14,400,000	13,752,240	13,960,000	14,409,335
企業募金	2,500,000	2,271,120	2,563,000	2,598,895
街頭募金	250,000	109,602	312,000	276,192
職域団体募金	863,000	760,747	716,000	852,674
バッジ等募金	554,000	574,838	551,000	553,344
個人募金	314,000	273,209	297,000	314,431
イベント募金	10,000	955	10,000	20,990
自販機売上募金	596,000	463,368	575,000	591,092
募金箱設置協力	263,000	300,352	323,000	262,490
寄付つき商品による募金	66,000	38,342	76,000	65,208
合 計	19,816,000	18,544,773	19,383,000	19,944,651

令和2年配分実績



- ③ 寄付つき商品  
大野城市内の事業所にご協力いただき、共同募金（寄付）商品の開発を行い推進している。

商 品 : かりんとう  
協力企業 : 有限会社天龍堂製菓(大野城市仲畑)  
募 金 額 : 38,342 円 (2,018 個)

新規>

商 品 : クッキー  
協力企業 : ファン工房 ほゝえみ(大野城市若草)  
募 金 額 : 令和3年度より

- ④ 支会理事会開催状況 (理事総数 16名)

開催年月日			議 題		出席者
令和2年	6月26日	第1回	第1号議案から 第3号議案	福岡県共同募金会大野城市支会支会長の互選について他	13名
	8月26日	第2回	第4号議案から 第6号議案	福岡県共同募金会大野城市支会支会長の互選について他	14名
令和3年	3月19日	第3回	第7号議案	令和3年度福岡県共同募金会大野城市支会資金収支予算書(案)について	13名

- ⑤ 令和2年度赤い羽根共同募金のつどい in おおのじょう ※新型コロナウイルスの感染予防のため中止

令和2年度のつどい開催を見送り、共同募金運動の啓発を目的としたパネルなどの掲示物を展示した。また「大野城まどかぴあ」や「大野城心のふるさと館」においても、下記の期間展示を行った。

- 大野城市総合福祉センター  
期間:令和2年9月23日(水)～12月28日(火)
- 大野城まどかぴあ1F ギャラリーモール(まどかフェスティバル)  
期間:令和2年11月7日(土)～8日(日)
- 大野城心のふるさと館1F 交流スペース  
期間:令和2年11月9日(月)～12月28日(火)

- ⑥ 企業募金推進打合せ会議

平成30年度より区ごとでの打合わせ会議に変更し、令和2年度も各区に事前の聞き取りを行い、会議の形態や開催の有無を確認した。内容は簡単な打ち合わせを希望された地区が多く、事業所の数や各推進状況により、打合わせがなかった地区は10区あった。

南コミュニティ : 5区 中央コミュニティ : 5区  
東コミュニティ : 5区 北コミュニティ : 2区

## 7 被災地支援義援金

市民の皆さまから預かりした多額の義援金は、被災地に設置された義援金配分委員会を通じて被災者へ分配される予定である。

義援金名称	義援金送金額
平成 28 年熊本地震義援金	1,333 円
令和元年台風第 19 号災害義援金	376 円
令和2年熊本県南豪雨義援金	115,838 円
令和2年7月豪雨災害義援金	78,485 円
令和2年7月福岡県豪雨災害義援金	363,549 円
令和2年7月佐賀県豪雨災害義援金	1,506 円
令和3年 2 月福島県沖地震災害義援金	2,288 円
合 計	563,375 円

## 【2020年度 事業方針】

参考資料

大野城市の人口は、10万人を超える中、都市将来像の実現に向けた第6次大野城市総合計画が示されました。また、コミュニティセンターを中心とした新しい時代のまちづくり活動が進んでいます。大野城市の人口を区別で見ると8,000人を超える区や約1,400人の区もあり、高齢化率においては13%台～43%台と多様な状況があります。市の指標では、市全体で2028年までは緩やかに増加すると見込んでいます。その増加についても、利便性の良い地域に偏ることが想定されています。

大野城市を愛し長く暮らしている方と新しく大野城市民になられた方が、ともに今いる地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、区の実情に合わせた地域福祉の仕組みが求められています。

2020年度大野城市社会福祉協議会は、社協の広報誌「ふくしんぼ」をより多くの方の目に触れるようにリニューアルをおこない、すべての世帯・事業所にお届けしてまいります。そのうえで**地域共生社会づくりのため**、地域包括ケアシステムの浸透、権利擁護事業学習会開催などをおこない、市民おひとりおひとりの良さを発揮していただける**地域福祉の醸成**を推進してまいります。

国においては「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現(SDGs)を目指し、貧困をなくすこと、すべての人の健康と医療が持続可能であること、プラスチックごみを出さないことなど、日ごろの福祉活動やボランティア活動を継続することが子どもたちの将来のために私たちが行うべきことだと訴えかけています。また、全国社会福祉協議会では、地域共生社会の実現を目指し強化すべき行動として、「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」への取り組みを推し進めています。

さらに、2020年は「大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画」第3期に向けて、現在、評価と見直しの作業をおこなっています。地域福祉活動を進めていただいている区長さんをはじめとする関係団体の皆さまとの意見交換やグループワークを重ね、地域福祉の課題を可視化し、地域の皆さんと共に解決に向けて社協各課一丸となって進めてまいります。

### 【各課活動方針】

#### 【総務企画課】

##### 《健全な法人運営》

- ☆収入と支出をあわせた財政の管理をおこなう。
- ☆法令の学習と法令を遵守した法人運営をおこなう。

##### 《業務の効率化》

- ☆各課の業務手順段取りを職員相互で点検し改善に取りくむ。
- ☆システムの効率的な活用と機器ネットワークの安全性を図るための整備をおこなう。

##### 《総合福祉センター》

- ☆総合福祉センターの適切な管理と利用者アンケートを実施する。

## 【募 金 課】

### 《区長会などとの情報交換》

☆地域福祉と財源に関する研究をすすめる。

### 《新しい募金方法》

☆自動販売機・寄付つき商品・ネット募金・定期引き落とし等の情報収集と開拓を促進する。

### 《募金運動の可視化》

☆新たな配分として公募の仕組みづくりを検討する。

## 【地 域 課】

### 《区長などとの意見交換会の実施》

☆昨年行った区長と社協の意見交換会を、継続的に実施し、社協事業に対する思いや各地域の課題を把握し、課題解決につなげていく。

### 《番茶の会の見直しアンケート調査》

☆昭和55年に始まった番茶の会が、各コミュニティ運営協議会が主催で行うようになり、どのコミュニティでも高齢者がどんどん増えていく中、会場収容の問題や事業内容など課題が出てきている。社会資源が増える中、番茶の会そのもののあり方を見直すため、民生委員や福祉委員等と参加対象者となる独り暮らし高齢者に対してアンケートを実施し、まずは現状の把握をおこなう。

### 《社協ホームページリニューアルの準備》

☆現在のホームページをもっと“市民が見やすい”“情報を得やすい”ように全体をリニューアルしていく。また、複数の職員が内容を更新できる・発信できる体制をつくる。

## 【権利擁護課】

### 《総合相談事業》

☆相談により悩み解決の糸口となり、専門の機関で具体的な解決方法を見つけることができるよう、総合相談事業の広報・周知をおこなう。

☆事例情報の提供をおこなうとともに4コミュニティセンター・ふくしフェスティバルでの心配ごと相談の方法を検討する。

### 《生活福祉資金貸付事業》

☆低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活向上意欲の助長促進ならびに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるよう寄り添い支援を行う。

☆生活困窮者自立支援制度と連携し、より効果的な支援を実施することにより、早期の自立促進を目指す。

### 《日常生活自立支援事業》

☆地域において、福祉サービスを必要としながらも、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な人やお金の管理に困っている人に対して、生活支援員が福祉サービス利用についての助言や金銭管理等の支援が届くよう、生活支援員の養成研修をおこなう。

### 《法人後見事業および成年後見運営委員会》

☆成年後見運営委員会を開催する。(8月・2月)

☆成年後見制度利用促進基本計画について、研修等に参加するとともに、市担当課と情報交換をしながら、今後の対応を検討する。

#### 《権利擁護セミナー開催》

☆個人・家族・地域・社会、それぞれの立場で、自分らしく生きるために、どんな準備や関わりが必要であるかを考えるきっかけをつくるため「人生の最終章を自分らしく生きるための備え」を開催する。（6月・11月ふくしフェスティバル）

#### 【介護サービス：居宅介護支援課】

##### 《安心の在宅生活》

☆多様な自分らしい在宅生活を支えることができるように制度内外の社会資源を熟知し提案する。

☆ターミナルケアなど急を要す支援を積極的におこない、社協内他部署との連携と共に多職種とより円滑なつながりを構築する。

☆市民の皆さんに社協の介護サービスを安心してご利用いただくために、安定的な持続を目指してコスト意識をもって事業をおこなう。

#### 【介護サービス：居宅介護サービス課】

##### 《安心の暮らしを支える》

☆今までおこなってきた、赤ちゃんから高齢者までの専門的支援を活かし「自分たちが暮らしたい町」を目指すために「自分たちにできること」を地域共生社会の実現において反映できるよう事業を進める。

☆制度から制約を受け支援を指示されるのではなく、ヘルパー一人一人が利用者を中心に考え、どのような支援を行うべきかを制度内外に限らず提案を行うことができるよう研修を企画する。

☆市民の皆さんに社協の介護サービスを安心してご利用いただくために、安定的な持続を目指してコスト意識をもって事業をおこなう。

以上の事業方針ならびに各課活動方針に基づき、これまで取り組んできた事業についても引き続き、実施してまいります。

